

平成26年度

会津美里町教育委員会
点検・評価報告書

平成27年9月

会津美里町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが定められました。

現在、会津美里町教育委員会では、平成23年3月に策定した「会津美里町教育振興基本計画」を「道しるべ」としながら具体的な取組みを進めております。

本報告書は、法律の趣旨に則り、会津美里町の教育行政の充実を図るとともに、町民の皆さんへ理解していただくことを目的に、この基本計画に添って平成26年度の教育委員会の事務事業の点検・評価を行い、有識者の意見を付してまとめたものであります。

平成27年度は基本計画の最終年度でありますので、この点検・評価をもとに、基本計画のまとめの年として、さらに教育行政の推進を図っていきたいと考えております。

また、新しい教育委員会制度を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成27年4月1日から施行されました。会津美里町教育委員会では、この改正された法律の趣旨を生かしながら、町民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくことが大切であると考えており、この点検・評価報告書がその一助になることを願っております。

平成27年9月

会津美里町教育委員会

◇ ◇ ◇ 目次 ◇ ◇ ◇ (案)

I. 教育委員会点検・評価の概要	
1. 点検・評価の趣旨	1
2. 点検・評価のしくみ	1
3. 点検・評価項目	2
4. 点検・評価のスケジュール	2
5. 有識者会議委員の構成	2
II. 教育委員会活動状況の点検・評価	
1. 教育委員会活動状況の点検・評価の観点	3
2. 教育委員の構成	3
3. 教育委員会の組織	4
4. 教育委員会の活動状況	5
(1) 教育委員会会議開催状況	5
(2) 委員協議会・視察研修などの活動状況	13
5. 平成26年度教育委員会委員活動状況の自己評価	15
6. 平成27年度教育委員会委員活動の目標	17
7. 教育委員会活動状況に関する有識者会議の意見	19
III. 会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について	
1. 子ども教育の充実	20
(1) 基本的な生活習慣を確立し、確かな学力と知的好奇心を持ち 自ら学び続ける子どもの育成	20
① 幼児期の教育の充実	
② 学力向上対策の充実	
③ 基本的な生活習慣の確立	
④ 外国語教育の推進	
⑤ 情報教育等の充実	
⑥ 各種大会・コンクール等の出場の充実	
※有識者会議の意見	28
(2) 高い品性を備えたところ豊かな子どもの育成	30
① 道徳教育の充実	
② 読書活動の充実	
③ 環境教育の充実	
※有識者会議の意見	33

(3) 健康でたくましい子どもの育成	34
①体育・スポーツ活動の推進	
②健康教育の推進	
③食育の推進	
※有識者会議の意見	38
(4) 地域全体で子ども教育を支える仕組みづくり	39
①地域による学校支援の推進	
②家庭を応援する仕組みづくりの推進	
③子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくりの推進	
※有識者会議の意見	41
(5) 子どもを取り巻く環境の整備	42
①教育環境の充実	
②特別支援教育の充実	
③子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり	
④教職員の資質と指導力の向上	
※有識者会議の意見	47
2. 生涯学習の推進	48
《生涯にわたり目標をもって学習する環境づくり》	
(1) 家庭教育の充実	48
①学習機会の拡充	
②「家庭の日」の普及・啓発	
※有識者会議の意見	49
(2) 青少年の健全育成	50
①学習機会の充実	
②放課後子ども教室の充実	
③基本的な生活習慣の確立	
※有識者会議の意見	53
(3) 生涯学習の推進	54
①推進体制の整備	
②生涯学習施設・設備の充実	
③学習機会の拡充	
④学習情報の収集・提供	

⑤学習成果の活用	
⑥関係団体や指導者の育成と活用	
⑦職員の資質の向上	
※有識者会議の意見	61
3. 生涯スポーツの推進	62
《生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり》	
(1) 生涯スポーツの推進	62
①推進体制の整備	
②ニュースポーツ等の普及・啓発	
③指導者の育成と活用	
④体育関係団体の支援と活用	
⑤学校体育施設開放事業の拡充	
⑥指定管理者制度の拡充	
※有識者会議の意見	66
(2) スポーツ施設・設備の充実	67
①体育施設の整備・充実	
②体育館の耐震改修	
※有識者会議の意見	68
(3) 総合型地域スポーツクラブの充実	69
①総合型地域スポーツクラブの育成・支援	
②運営組織の強化	
※有識者会議の意見	69
4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承	70
《地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するこころの育成》	
(1) 文化財の保護と活用	70
①文化財の保存体制の整備	
②文化財の有効活用	
※有識者会議の意見	73
(2) 伝統文化の継承と後継者の育成	74
①伝統文化の継承	
②後継者の育成	
※有識者会議の意見	75

(3) 芸術・文化活動の促進	76
①芸術・文化団体等の育成・支援	
②発表の場の提供	
※有識者会議の意見	78

IV. 会津美里町第2次総合計画の指標

1. 子ども教育の充実	79
2. 生涯学習の推進	79
3. 生涯スポーツの推進	80
4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承	80

V. 会津美里町教育振興基本計画の指標

1. 子ども教育の充実	81
2. 生涯学習の推進	83
3. 生涯スポーツの推進	84
4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承	84

I. 教育委員会評価の概要

1. 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、会津美里町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

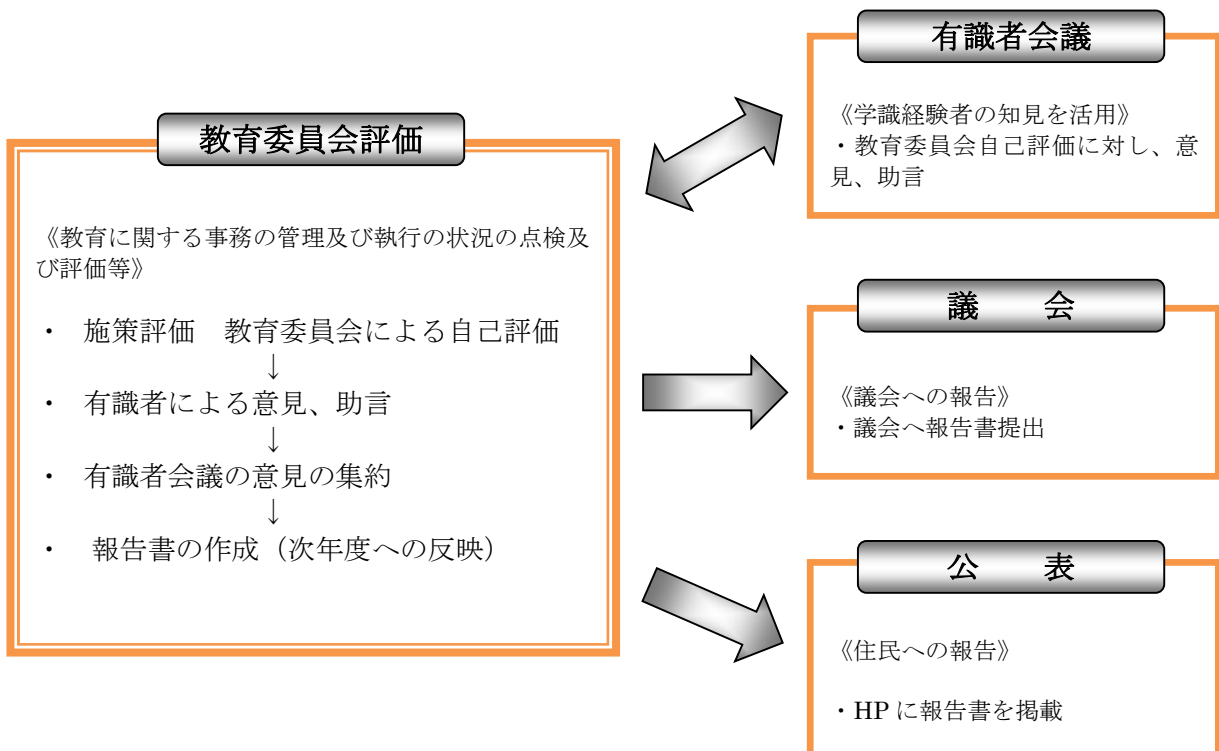
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会が自己評価を実施し、有識者の意見を踏まえ総合評価を行う。



3 評価項目

平成26年度の点検・評価報告書については、平成23年3月に策定された町教育振興基本計画に基づき下記項目について行う。

- ① 平成26年度会津美里町教育委員会活動状況の点検
- ② 平成26年度における会津美里町教育振興基本計画の進捗状況

4 点検・評価スケジュール

月 日		内 容
平成 26 年 度	2月 中 旬	事務局によるまとめ
	2月 27 日	教育委員による委員会活動状況の自己評価(教育委員会委員協議会)
	3月 11 日	第4回有識者会議(委員会活動状況説明)
	3月 24 日	第5回有識者会議(委員会活動状況についての評価・意見まとめ)
平成 27 年 度	6月 17 日	第1回有識者会議(「振興基本計画の進捗状況について」～子ども教育の充実について説明)
	6月 24 日	「振興基本計画の進捗状況について」～子ども教育の充実について有識者の評価・意見とりまとめ
	7月 8 日	第2回有識者会議(「振興基本計画の進捗状況について」～生涯学習・生涯スポーツ・文化財関係について説明)
	7月 15 日	「振興基本計画の進捗状況について」～生涯学習・生涯スポーツ・文化財関係について有識者の評価・意見とりまとめ
	7月 29 日	第3回有識者会議(評価結果の確認)
	8月 26 日	教育委員会へ報告
	9月 7 日	議会へ報告
	10月 下 旬	町ホームページにて公表

5 有識者会議委員の構成

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。(法第27条第2項)

委員3名(学識経験者、保護者代表等)

氏 名	団体・役職名	任 期
菊 地 則 行	会津大学教授(文化研究センター長)	H26.5. 20～27.3. 31
		H27.5. 20～28.3. 31
白 井 武	高田中学校PTA会長(平成26年度大沼郡連合PTA会長)	H26.5. 20～27.3. 31
		H27.5. 20～28.3. 31
大 竹 たい子	会津美里町社会教育委員	H26.5. 20～27.3. 31
児 島 美奈子	会津美里町社会教育委員	H27.5. 20～28.3. 31

Ⅱ. 教育委員会活動状況の点検・評価

1 教育委員会活動状況の点検・評価の観点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(基本理念)

第1条の2 地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図れるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公平かつ適正に行わなければならない。

(服務等)

第11条

—省略—

8 教育長は、その服務の遂行に当たっては、自らが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、第1条の2に規定する基本理念に則して当該地方公共団体の教育行政の運営が行われるよう意を用いなければならない。

第12条 前条第1項から第3項まで、第6項及び第8項の規定は、委員の服務について準用する。

教育委員の意見が教育行政に十分反映されているか、住民や教育現場の意見が反映されているか、幅広い視点から事務局による事務の管理及び執行の状況が適切かどうかについて、点検及び評価を行う。

2 教育委員の構成(平成27年3月末現在)

職名	委員長	職務代理者	委員	委員	教育長
氏名	弓田修司	猪俣一徳	鶴賀イチ	林 靖子	佐治和則
任期	H23. 11. 23 H27. 11. 22	H24. 12. 16 H28. 12. 15	H25. 12. 1 H29. 11. 30	H26. 12. 1 H30. 11. 30	H25. 12. 1 H29. 11. 30
備考	※保護者				

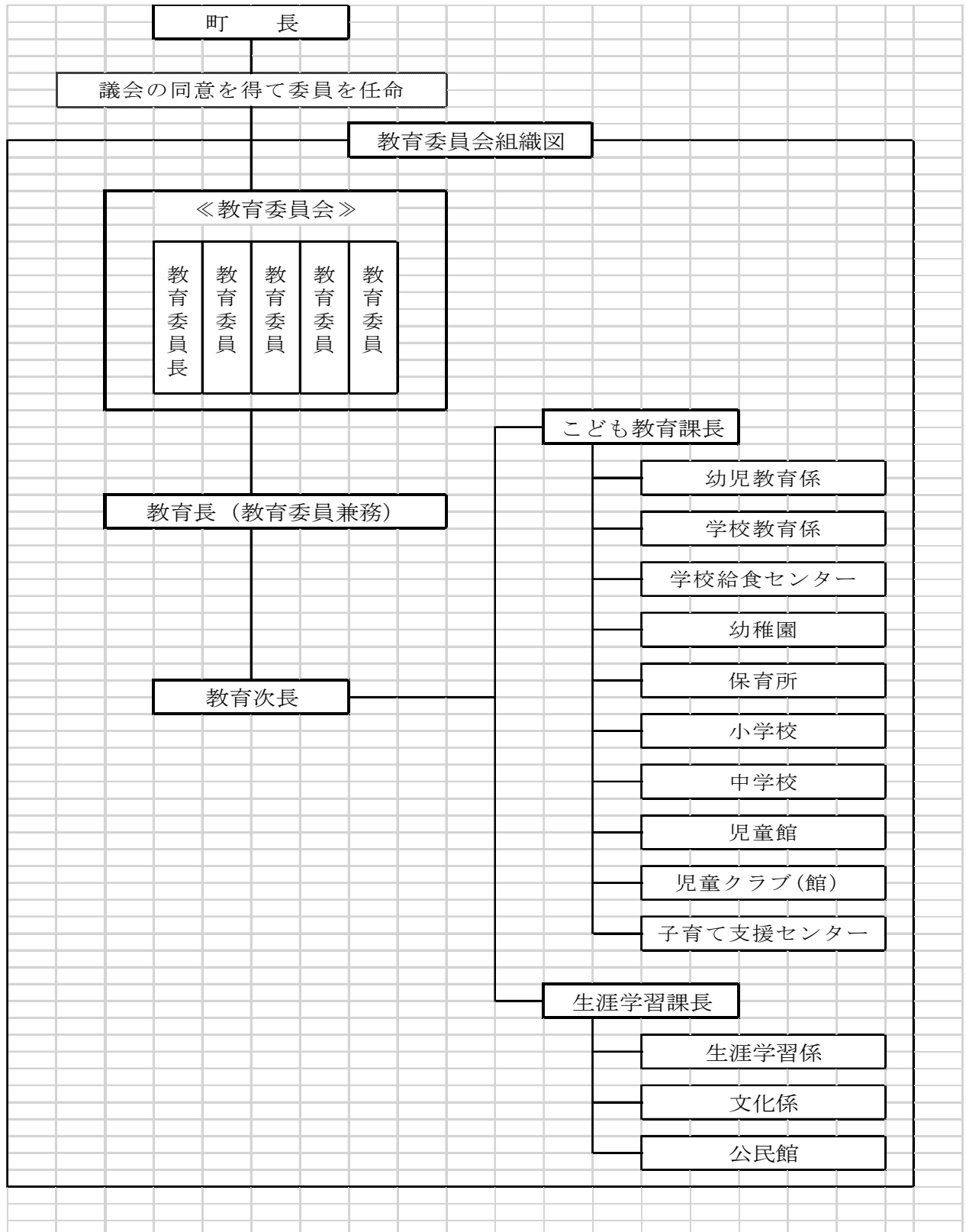
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第4項に規定する保護者。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第4条第5項

地方公共団体の長は、第2項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第47条の5第2項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

3 教育委員会の組織

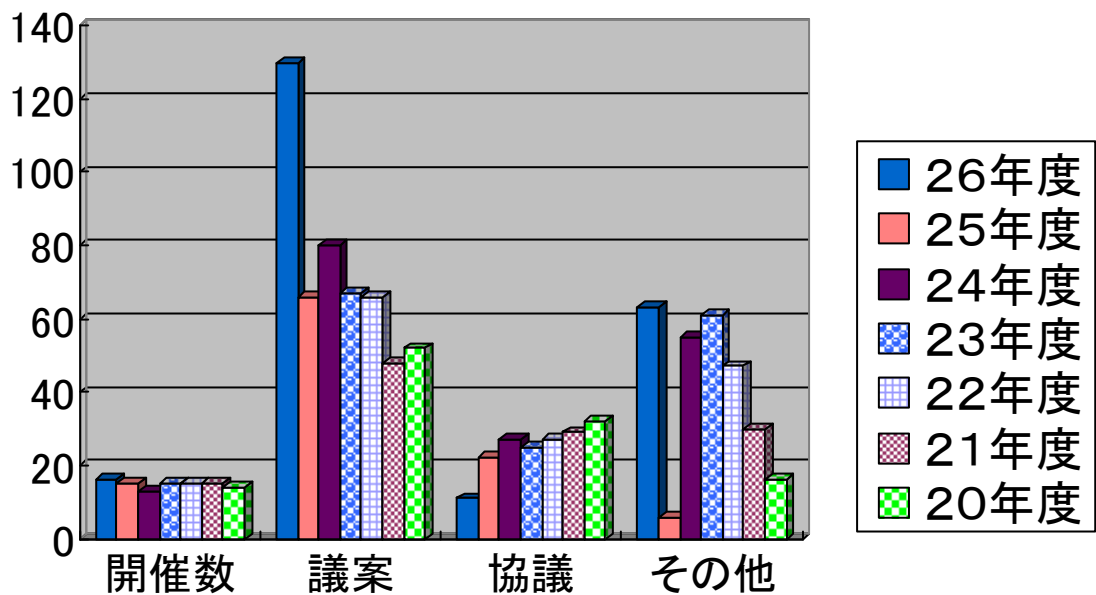


4 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議開催状況

年 度		26	25	24	23	22	21	20
開催回数 (回)	定例会	12	12	12	12	12	12	12
	臨時会	4	3	1	3	3	3	2
計		16	15	13	15	15	15	14
付議案件 (件)	議案等	130	66	80	67	66	48	52
	協議案件	11	22	27	25	27	29	32
	その他	63	6	55	61	47	30	16
計		204	94	162	153	140	107	100

委員会開催状況等の年度比較



【定例会(臨時会)開催状況】

No.	開催回数	会議名	開催月日	出席委員数
				定例会時間
1	第6回	4月臨時会	平成26年4月1日	4人
				47分
2	第7回	4月定例会	平成26年4月21日	5人
				134分
3	第8回	5月定例会	平成26年5月19日	5人
				90分
4	第9回	6月定例会	平成26年6月17日	5人
				150分
5	第10回	7月定例会	平成26年7月24日	5人
				120分
6	第11回	8月定例会	平成26年8月21日	4人
				60分
7	第12回	9月定例会	平成26年9月26日	5人
				148分
8	第13回	10月定例会	平成26年10月20日	5人
				55分
9	第14回	11月臨時会	平成26年11月5日	4人
				160分
10	第15回	11月定例会	平成26年11月19日	5人
				46分
11	第16回	12月定例会	平成26年12月16日	5人
				190分
12	第1回	1月臨時会	平成27年1月14日	5人
				105分
13	第2回	1月定例会	平成27年1月19日	5人
				132分
14	第3回	2月定例会	平成27年2月16日	5人
				182分
15	第4回	3月臨時会	平成27年3月6日	5人
				30分
16	第5回	3月定例会	平成27年3月18日	5人
				215分
定例会平均時間				126.8分
臨時会平均時間				85.5分

【平成26年度 教育委員会審議案件等一覧】

【議案:130件】

会議名	議案番号	件名
4月臨時会	第27号	会議録作成職員の指名について
4月定例会	第28号	スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業に係る会津美里町スクールソーシャルワーカー設置要綱の制定について
	第29号	教育関係各種大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
	第30号	会津美里町スクールカウンセラーの委嘱について
	第31号	会津美里町スクールソーシャルワーカーの委嘱について
	第32号	会津美里町社会教育委員の委嘱について
	第33号	会津美里町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	第34号	会津美里町立地区公民館部長の任命について
5月定例会	第35号	会津美里町学校給食運営委員会委員の委嘱について
	第36号	会津美里町文化財保護審議会委員の委嘱について
	第37号	会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議における委員の委嘱について
	第38号	会津美里町学校評議員の委嘱について
6月定例会	第39号	会津美里町教育研究事業補助金交付要綱の制定について
	第40号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会委員の任命について
	第41号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会専門調査員の委嘱について
	第42号	要保護・準要保護児童生徒の認定について
	第43号	特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について
7月定例会	第44号	会津美里町通学路交通安全協議会設置要綱の制定について
	第45号	会津美里町立幼稚園授業料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について
	第46号	会津美里町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
	第47号	平成27年度会津美里町立小中学校使用教科書の採択について
	第48号	平成25年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について
	第49号	準要保護児童生徒の認定について
	第50号	会津美里町生涯学習指導員の任命について
8月定例会	第51号	会津美里町教育振興基金条例の制定について
9月定例会	第52号	会津美里町保育の実施に要する保育費用徴収規則の一部を改正する規則について
	第53号	準要保護児童生徒の認定について
10月定例会	第54号	東日本大震災に係る避難児童生徒の就学支援について
11月臨時会	第55号	会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(案)について
	第56号	会津美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)について
	第57号	会津美里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)について
	第58号	会津美里町保育の必要性の認定に関する規則(案)について
	第59号	会津美里町立学校歯科医条例の一部を改正する条例について
11月定例会	第60号	会津美里町体育施設(会津美里町新鶴体育館・会津美里町吹上総合運動場・会津美里町ふれあいの森公園)の指定管理者の指定について
	第61号	会津美里町教育委員会委員長職務代理者の指定について

	第62号	会津美里町教育委員会委員の議席を定めることについて
1月臨時会	第1号	会津美里町子ども・子育て支援事業計画(案)について
1月定例会	第2号	会津美里町スポーツ推進委員条例の一部を改正する条例について
	第3号	スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業に係る会津美里町スクールソーシャルワーカー設置条例の制定について
	第4号	会津美里町スクールカウンセラー等設置条例の制定について
	第5号	会津美里町教育委員会学校教育専門指導員設置条例の制定について
	第6号	会津美里町教育委員会学校教育専門指導員設置要綱を廃止する要綱について
	第7号	会津美里町スクールカウンセラー等設置要綱を廃止する要綱について
	第8号	スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業に係る会津美里町スクールソーシャルワーカー設置要綱を廃止する要綱について
	第9号	平成27年度会津美里町学校・幼稚園・保育所の重点事項について
	2月定例会	第10号
第11号		会津美里町立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例について
第12号		会津美里町立公民館条例の一部を改正する条例について
第13号		会津美里町体育施設条例の一部を改正する条例について
第14号		会津美里町保育所条例の一部を改正する条例について
第15号		会津美里町児童クラブ館条例の一部を改正する条例について
第16号		会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
第17号		会津美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
第18号		会津美里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
第19号		会津美里町保育の必要性の認定に関する規則の制定について
第20号		会津美里町スポーツ大会等出場選手激励金交付要綱の制定について
第21号		会津美里町社会体育関係各種大会等出場補助金交付要綱を廃止する要綱について
第22号		会津美里町職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令について
第23号		会津美里町子ども・子育て支援事業計画について
第24号		平成27年度生涯学習重点事項について
第25号		会津美里町教育委員会顕彰表彰被表彰者の選考について
第26号	準要保護生徒の認定について	
3月臨時会	第27号	会津美里町立小中学校長等の異動内申について
	第28号	会津美里町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	第29号	準要保護児童の認定について
3月定例会	第30号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関連規則の整理に関する規則について
	第31号	会津美里町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	第32号	会津美里町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
	第33号	会津美里町立幼稚園授業料徴収条例施行規則を廃止する規則について
	第34号	会津美里町保育所管理運営規則の一部を改正する規則について
	第35号	会津美里町保育の実施に要する保育費用徴収規則を廃止する規則に

		ついて
第36号		会津美里町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について
第37号		会津美里町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
第38号		会津美里町遠距離通学の助成に関する要綱の一部を改正する告示
第39号		会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する告示について
第40号		会津美里町教育委員会教育行政に係る相談に関する事務を行う職員の指定に関する規程の一部を改正する規程について
第41号		会津美里町私立幼稚園運営費等補助金交付要綱の一部を改正する告示について
第42号		会津美里町立保育所・幼稚園入所(園)資格基準等に関する実施要綱の一部を改正する告示について
第43号		会津美里町障がい児保育事業実施要綱の一部を改正する告示について
第44号		会津美里町延長保育事業実施要綱の一部を改正する告示について
第45号		会津美里町妊婦健康診査実施要綱の一部を改正する告示について
第46号		会津美里町多子世帯保育料負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示について
第47号		会津美里町認定こども園施設整備事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
第48号		会津美里町民間保育所(園)補助金交付要綱の一部を改正する告示について
第49号		会津美里町保育所広域入所実施要綱の一部を改正する告示について
第50号		会津美里町保育料減免に関する要綱の一部を改正する告示について
第51号		会津美里町区域内開発事業に係る埋蔵文化財保護事前協議要綱の一部を改正する告示について
第52号		会津美里町教育委員会委員長の選挙に関する規程を廃止する訓令について
第53号		会津美里町保育の利用に関する規則について
第54号		会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する規則について
第55号		会津美里町子ども・子育て支援法施行細則について
第56号		平成27年度会津美里町学校給食費について
第57号		平成27年度会津美里町奨学生の決定について
第58号		会津美里町教育相談員の任命について
第59号		会津美里町学校教育専門指導員の任命について
第60号		会津美里町子どもと親の相談員の任命について
第61号		会津美里町立学校医の委嘱について
第62号		会津美里町立学校歯科医の委嘱について
第63号		会津美里町立学校薬剤師の委嘱について
第64号		会津美里町社会教育指導員の任命について
第65号		会津美里町生涯学習指導員の任用について
第66号		会津美里町スポーツ推進委員の委嘱について
第67号		会津美里町文化財の指定について
第68号		会津美里町民俗資料館専門委員の委嘱について

【協議案件:11件】

会議名	件 名
-----	-----

4月定例会	会津美里町教育委員会点検・評価について(教育委員会評価)
5月定例会	御田植え祭り「獅子追童子」への児童生徒の参加について
	文教施設訪問計画について
	地区公民館長との懇談会の実施について
6月定例会	PTA会長との懇談会の実施について
12月定例会	平成25年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について
	子ども・子育て支援新制度利用者負担金(案)について
	会津美里町スポーツ推進委員の定数並びに報酬額の改正について
1月定例会	平成27年度会津美里町学校・幼稚園・保育所の重点事項(案)について
2月定例会	平成27年度会津美里町生涯学習重点事項(案)について
2月定例会	公民館事業等の「統整理方針」(案)について

【諮問:2件】

会議名	番号	件名
9月定例会	第1号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について
11月定例会	第2号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について

【報告:7件】

会議名	番号	件名
5月定例会	第1号	専決処分の報告について(会津美里町生涯学習指導員の解任について)
	第2号	専決処分の報告について(会津美里町生涯学習指導員の任命について)
6月定例会	第3号	専決処分の報告について(会津美里町生涯学習指導員の解任について)
	第4号	専決処分の報告について(会津美里町生涯学習指導員の任命について)
7月定例会	第5号	専決処分の報告について(会津美里町生涯学習指導員の任命について)
10月定例会	第6号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について
12月定例会	第7号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について

【選挙:1件】

会議名	番号	件名
11月定例会	第1号	会津美里町教育委員会委員長の選挙について

【同意:1件】

会議名	番号	件名
3月定例会	第1号	会津美里町教育委員会委員の辞職について

【報告事項:52件】

会議名	件名
4月臨時会	「今後の公民館のあり方」の方針について
	「会津美里町複合文化施設整備検討書」について
	「学校給食の効率的な運営」の方針について
4月定例会	平成26年度教育委員会事務分掌について
	後援依頼承認について(4件)
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について

	<p>教職員に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新鶴小学校教諭の育児休業について <p>生涯学習に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合文化施設の建設に伴う今年度スケジュールについて <p>教育関係施設に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくら保育所とひまわり保育所の統合計画について ・高田小、新鶴小、新鶴中の鯉のぼりについて
5月定例会	<p>共催・後援依頼承認について(共催1件・後援4件)</p> <p>児童生徒に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数について ・児童の非行の件について <p>生涯学習に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・永井野地区公民館生涯学習指導員について
6月定例会	<p>町議会6月定例会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般通告質問について <p>共催・後援依頼承認について(共催2件・後援4件)</p> <p>児童生徒に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数について
7月定例会	<p>共催・後援依頼承認について(共催4件・後援4件)</p> <p>児童生徒に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数について ・クマ出没によるスクールバスの運行について ・学校内での生徒の怪我について ・小学校内への不法侵入について ・小学校内での盗難事件について <p>教育関係施設に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本郷小学校の鉄棒と砂場の設置工事について
8月定例会	<p>共催・後援依頼承認について(共催1件・後援1件)</p> <p>児童生徒に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数について <p>教職員に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の自動車の接触事故について ・町職員(保育士)の採用について <p>生涯学習に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種大会補助金の補正予算について <p>教育関係施設に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新鶴小中学校校庭、新鶴幼稚園庭の一時保管除染土の搬出について ・小山スキー場の休憩場の屋根改修工事の完了について ・本郷地域歴史収蔵室の改修工事について
9月定例会	<p>町議会9月定例会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般通告質問について ・9月補正予算について ・会津美里町教育委員会委員の任命について <p>共催・後援依頼承認について(共催3件・後援2件)</p> <p>児童・生徒に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数について ・全国学力学習状況調査について <p>教育関係施設に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本郷小学校の鉄棒と砂場の設置工事完了について
10月定例会	<p>後援依頼承認について(3件)</p> <p>児童・生徒に関すること</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数について ・小学校におけるいじめ事案について
	生涯学習に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・左下り観音堂について
	教育関係施設に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・本郷小及び新鶴小通学路の歩道設置工事について
11月定例会	共催・後援依頼承認について(共催1件・後援1件)
	児童生徒に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数について ・小学校におけるいじめ事案について
	生涯学習に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・御田植え祭について
	教育関係施設に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・新鶴小のドレンヒーター等の設置工事について
12月定例会	町議会12月定例会について <ul style="list-style-type: none"> ・12月補正予算について
	児童生徒に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数について ・インフルエンザ出席停止状況について ・LINEによる生徒のトラブルについて
	教職員に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の公務災害について
	生涯学習に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・「今後の公民館のあり方(方針)」に係る進捗状況について ・「会津の御田植え祭」調査事業について
	教育関係施設に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・学校開放時の事故について
1月定例会	後援依頼承認について(2件)
	児童生徒に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数について ・インフルエンザ出席停止状況について
	教育関係施設に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・新鶴小グレーチングの修繕について
2月定例会	共催・後援依頼承認について(共催1件・後援2件)
	児童・生徒に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数について ・インフルエンザ出席停止状況について
	教職員に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・新鶴小学校教諭の公務災害について
	教育関係施設に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・学校開放時の事故対応について
3月定例会	後援依頼承認について(3件)
	児童生徒に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数について ・インフルエンザ出席停止状況について ・高校入試結果について

(2) 委員協議会・視察研修などの活動状況

① 委員協議会の開催

実施年月日	協議内容
-------	------

5月19日	会津美里町教育委員会点検・評価について(教育委員会評価)
	さくら保育所・ひまわり保育所の統合方針(案)について
	会津美里町庁舎及び複合文化施設建設基本構想(案)について
10月20日	複合文化施設の建設内容について ・利用人数及び部屋数について ・役場庁舎の建設概要について
2月27日	会津美里町教育委員会点検・評価について(教育委員会評価) ・平成26年度教育委員による評価 ・平成27年度の方向性(目標・計画)

②文教施設訪問関係

実施年月日	施設名	内 容
6月17日	新鶴中学校	授業参観、施設視察、管理職・教職員との懇談
10月20日	新鶴小学校	授業参観、施設視察、管理職との懇談

③視察研修関係

実施年月日	内 容
5月19日	市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会 ・場所 三島町 交流センター「山びこ」 研修会(講演) ・演題 古代ロマン ～銀山街道と四道将軍 講師 三島町文化財専門委員会委員長 角田伊一 氏
7月18日～ 19日	東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会 ・場所 盛岡市 市民文化ホール「マリオス」 ・講演① 演題 国際リニアコライダー(ILC)の実現へ向けて 講師 東北大学大学院 理学研究科 物理学専攻准教授 佐貫智行 氏 ・講演② 演題 「南部美人の挑戦」ーメイドイン岩手の誇りを世界と次世代へー 講師 株式会社南部美人代表取締役社長 久慈浩介 氏
7月23日	市町村教育委員会連絡協議会 会津ブロック研修会 ・場所 南会津町「御蔵入交流館」 ・講演 会津田島祇園祭について ・講師 南会津町教育委員会生涯学習課長 湯田順一 氏
8月20日	市町村教育委員会連絡協議会 支会長・教育委員研修会 ・場所 福島市「福島テルサ」 ・講演 教育委員会制度の概要と今後の動向について ・講師 文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課 地方教育行政専門官 石川仙太郎 氏
10月21日	市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会 ・場所 金山町「御神楽館」 研修会(見学) ・見学先 第二沼沢発電所(揚水式水力) ・説明 東北電力(株)会津若松支社職員
3月10日	町複合文化施設基本計画に係る図書機能参考事例の視察研修会 ・場所 猪苗代町 図書歴史情報館「和みいな」 ・説明 猪苗代町教育委員会 生涯学習課 主査兼社会教育主事 阿部智恵 氏

④その他

実施年月日	内 容
8月5日	「教育委員と父母と教師の会」意見交換会

	<ul style="list-style-type: none"> ・参集者 教育委員、各小中学校長及び PTA 会長 計24名 ・場所 町役場 新鶴庁舎 ・議題 <p>①LINE の規制について ②体力向上について</p>
11月13日	<p>学校教育懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参集者 教育委員、各小中学校長及び PTA 会長 計24名 ・場所 町役場 新鶴庁舎 ・懇談テーマ 「学力の向上」と「体力の向上」 <p>①携帯電話等端末機器の取り扱いについて ②食育教育の推進と肥満対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連 P 共通要望事項と各単 P 要望事項について ・両沼連 P への合流について
平成27年 1月13日	<p>町長と教育委員の新春懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 町役場 高田庁舎 ・懇談内容 <p>①複合文化施設建設事業について ②さくら・ひまわり保育所の統合について</p>

平成26年度教育委員会活動状況の自己評価

1. 教育委員会委員協議会を適時に開催し十分な検討を行う。

○協議会では、新教育委員会制度改革や町の子ども・子育て支援事業計画（案）等について内容の理解、課題解決に向けて真摯に話し合いがなされ、実のあるものとなった。

○複合文化施設については、定例会の中で協議しただけでなく、委員協議会を2回開催して検討した。他にも設計者や町担当者との話し合いを持ち、教育委員会としての意見を伝える機会が持てたことは良かった。

○これからの公民館の在り方については、定例会で協議した。今後、さらに、教育委員会委員協議会において話し合いたい。

2. 教育委員の評価については、年度内に行い、次年度の活動計画に反映できるようにする。

○教育委員の活動について、平成26年度内に評価を実施できたことは、その反省を平成27年度当初からの活動に反映させることができるのでよかった。今後、評価から見える課題の解決策について話し合う機会を設けたい。

3. 文教施設訪問については、訪問の目的を明確にして計画的に訪問し、教職員との懇談を行い実態把握と課題解決に努める。

○今年度は、新鶴地区に焦点をあて2回実施した。訪問の際に教職員との懇談の時間を設け、現場の実態や課題の把握が出来たことは大変有意義だった。今後も、教育の現場・施設等の実態把握をするために、施設訪問を実施し、教職員との懇談を通して課題解決に努めたい。

○所管する文教施設が多いため、年度内に全部の施設を訪問することは困難である。年次計画により全施設を回る必要がある。

4. 複合文化施設について教育委員の共通認識を図り建設に反映させていく。

○教育委員会委員協議会等で共通認識を図り、教育委員会の代表が委員として庁舎及び複合文化施設建設検討委員会に出席し意見を述べる事ができた。

5. PTA会長との懇談会を実施し共通の課題に理解を深める。

○今年度は、教育委員と各小・中学校の校長及び父母と教師の会会長との懇談会を2回開催できたことは良かった。その中で、メディアコントロールや肥満等の課題に対して

話し合い、町全体の実践事項についてメッセージを発することができたことは、大変有意義だった。今後も、テーマを絞り年度内に2回～3回程度は開催する方向で検討する。

○今年度は、特に父母と教師の会との懇談の形が良い方向で整えられた。今後は、懇談会で話し合ったことについて、一般会員への浸透をはかり、家庭と学校、教育委員会が一体となった美里の教育・子育てを進めていきたい。

6. 新しい教育委員会制度について、教育委員の研修を深めていく。

○市町村教育委員会連絡協議会や委員長研修に積極的に参加し、さらに教育委員会の中での研修や協議を行った。新教育委員会制度の理解と本町でのあり方について検討をすすめた。

7. 町広報誌や町ホームページを活用し、定例会の開催、教育委員の活動について広報し、開かれた教育委員会に努めていく。

○定例会の傍聴人があったことは評価できる。今後、さらに開かれた教育委員会となるよう努力したい。

8. その他

○台風や大雪への対応が迅速になされたことは評価できる。

○東日本大震災や福島原子力発電所事故の記憶が風化しないよう努めていかなければならない。

平成27年度教育委員会活動の目標

1. 適切な評価を行い、次年度の計画をしっかりと組み立てる。

◇平成27年度は、町教育振興基本計画の最終年度となるので、進捗の状態を分析し次期計画に繋げて行く。

2. 町民に向けた情報発信について検討し、町民の理解を図り、さらに開かれた教育委員会を目指す。

◇町広報誌やホームページを活用し、教育委員会の活動や学校での取り組みについての記事を掲載する。

3. 家庭と学校、教育委員会が一体となって「みさとの教育」を推進する。

◇幼・保・小・中連携をさらに推進するために、父母と教師の会との意見交換会に幼稚園・保育所のPTA代表及び園長・所長を加えて実施する。

◇懇談会は、テーマを決めて2～3回実施する。

4. 各施設の課題について対処できる教育委員会でありたい。そのために、文教施設訪問の目的を明確にして計画的に訪問し、教職員との効果的な懇談を図る。

◇文教施設訪問については、所管する施設が多いので、年次計画を立て実施する。

◇学校や幼稚園・保育所の訪問については、職員との懇談する時間を設ける。また、現場が抱えている問題等があれば、委員協議会等で協議し解決に努める。

◇事前にテーマを通知することで、活発な意見交換が出来るように努める。

5. 新教育委員会制度について理解を深め、その趣旨に沿った委員会活動のあるべき姿について確認する。

◇4月から施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員長と教育長が一本化され「新教育長」が設置され、教育委員が4名となる。新制度をよく理解し、今後も教育委員の職責を果たすことに努めていく。

◇新しく設置される「総合教育会議」では、委員として積極的に意見を述べていきたい。

6. 重要事項等について、適宜、協議会を開催し十分な検討を行っていく。

◇これからの公民館の在り方について

公民館事業等の「統合整理方針（案）」について、町民の理解が得られるように協議検討をする。

◇児童クラブ入所対象児童の拡大について

現在の対象児童は小学1年から3年までとなっているが、子ども・子育て支援事業計画では6年生まで拡大することになる。受入れ態勢・施設の確保等に課題があることから教育委員会として早期に実現できるように協議をしていく。

◇文化財について

歴史と文化の町を提唱する我が町にとっては、文化財の保存とその有効活用が不可欠である。教育委員会として、今後も各種関係機関と連携し保存・活用に努めていく。

7. 会津美里町にふさわしい複合文化施設の建設に向け、提言していく。

◇教育委員会の代表2名が庁舎及び複合文化施設建設検討委員会に入っている。教育委員会の視点から、会津美里町にふさわしい複合文化施設となるよう、庁舎及び複合文化施設建設検討委員会で意見を述べていきたい。

有識者会議の意見

1. 教育委員会委員協議会を適時に開催し十分な検討を行う。

◇複合文化施設建設に向けての調査・提言・協議、新教育委員会制度の研修・検討、また、新たな子ども・子育て支援など、重要課題に対処するための教育委員会活動を効果的に行っていると評価できる。

◇公民館の在り方については、各地区で十分納得のいく説明をしながら話を進めてほしい。

2. 教育委員の評価については、年度内に行い、次年度の活動計画に反映できるようにする。

◇自己・外部評価及び有識者の意見聴取を年度内に実施したことは評価でき、それを次年度の活動に活かせるようにさらなる努力が必要かと思われる。

◇平成26年度の教育委員会の活動は、権限に属する事務管理及び執行が適正に行われていると思う。

3. 文教施設訪問については、訪問の目的を明確にして計画的に訪問し、教職員との懇談を行い実態把握と課題解決に努める。

◇文教施設訪問について、より多くの訪問に努力してほしい。

4. 複合文化施設について教育委員の共通認識を図り建設に反映させていく。

◇複合文化施設については、駐車場の確保等十分な協議のもと、将来を見据えた施設に成るように努めてほしい。

5. P T A会長との懇談会を実施し共通の課題に理解を深める。

◇教育懇談会は、保護者との有意義な意見交換、教育委員会との連携となる重要な場として評価できる。

6. 新しい教育委員会制度について、教育委員の研修を深めていく。

◇平成27年4月から改正地方教育行政法が施行され、教育委員会制度が大きく見直されることになるが、当委員会においても更なる研修協議を深め、新教育委員会制度の概要や当町の進め方等を町民に分かりやすく情報発信をし、開かれた教育委員会の姿を示していただきたい。

7. 町広報誌や町ホームページを活用し、定例会の開催、教育委員の活動を町民にお知らせし開かれた教育委員会に努めていく。

◇開かれた教育委員会に今後も町民へのアピールの継続が必要である。

◇ホームページを改良し、見やすく、リンクしやすく、分かりやすい情報を発信していただきたい。また、メールマガジンの利用等についても今後検討していただきたい。

8. その他

◇全体的に課題も多い中、少人数での対応は評価できる。

◇目標全てが達成できる様に努力してほしい。

Ⅲ. 会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について

1. 子ども教育の充実

- (1) 基本的な生活習慣を確立し、確かな学力と知的好奇心を持ち自ら学び続ける子どもの育成

① 幼児期の教育の充実

幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づき、基本的な生活習慣の確立を目指すとともに幼児教育の充実を図ります。

このため、指導的役割を担う教職員に対する研修を実施するとともに、教職員による主体的な研究を支援します。

また、子育てに不安を抱いている親や一時保育を希望する親が多くなっていることを踏まえ、「親と子の育ちの場」としての幼稚園や保育所の役割や機能を充実させるとともに、新たに一時保育などをする子育て支援センターを設立して、町民の子育てを支援します。

平成26年度の取組み

- ◇ 「幼稚園・保育所の重点事項」に「集団生活・活動の基本の習得」を掲げ、以下の5点を設定し、幼児教育の充実を目指した。
- ①話をしっかりと聞く
 - ②自分の思いをことばで伝える
 - ③絵本や物語に慣れ親しむ
 - ④自分のことは自分でやる
 - ⑤体を動かして遊ぶ
- ◇ 小学校との連携強化のために、町学校教育指導委員会において、幼稚園・保育所と小学校相互の参観を計画的に実施するとともに、小学校からの「学び」に円滑につながるための幼児教育のあり方について研修を深めた。
- ◇ 幼児期からの基本的な生活習慣の確立に向けて、町家庭学習推進委員会や読書指導推進委員会においてメディアコントロール力の育成や読書活動の推進に計画的に取り組んだ。
- ◇ 本町の児童生徒の肥満度の割合がほとんどの学年で全国平均を上回っていることから、今年度より、幼児期から運動遊びを取り入れた年間計画を作成し実践

した。

- ◇ 子育て支援センター・すくすくハウスでは、一時保育活動やだれでも参加可能なひろば事業を実施し、子育て家庭の支援に取り組んだ。

評価

- 「話す力」の育成においては、一人ひとりの話を丁寧に受け止めてきたため、保育者や友達に自分の気持ちや考えを伝える楽しさがわかったり、自分から話そうとしたりする幼児が増えてきた。
- 幼稚園・保育所・小学校との連携は、年々深まっており今年度は計画的に相互授業参観・協議を実施することができ、小学校へのスムーズな移行に取り組んだ。
- 生活がんばりカードを活用して、基本的な生活習慣の実態把握をし、個々に合わせた助言や励ましを継続できた。さらに保護者との面談等で改善策について話し合い共通理解を図りながら習慣化につなげた。
- 所内研修を「運動遊び」に設定し、職員間の研究を深めることができた。年間指導計画を再度組み立てなおすとともに、外部講師を招き、発達段階に応じた子どもの運動の仕方等について保護者とともに学び、指導に生かすことができた。その結果体力がついてきている。
- 小学生と幼児の交流をさらに図る必要がある。次年度では小学校との話し合いを年間計画に位置づけ実施していきたい。
- 基本的な生活習慣の確立は、個人差が大きく、家庭の考え方や取り組みの違いが子どもの姿に反映される。より成果のあがる啓発の方法を探る必要がある。
- 幼児期の基本的な生活習慣が、その後の小学校や中学校の生活に影響を与える傾向が強くなるので、町家庭学習推進委員会による「メディアコントロール力の育成」や読書推進委員会による「絵本の読みかせ」の活動を充実していく必要がある。

② 学力向上対策の充実

子どもたちに確かな学力を身に付けさせるには、基礎的な知識・技能とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を車の両輪としてバランスよく伸ばしていく必要があります。また、主体的に学習に取り組む態度を養うことも必要となります。

このため、全国学力・学習状況調査や※全国標準学力検査NRT、さらに県で実施する学力テストなどの結果を分析・検証し、児童生徒のより良い学習習慣の構築を学校・家庭・地域・教育行政が連携して取り組み、学力の向上を目指します。

※全国標準学力検査NRT 集団における個人の相対的位置付けをみるテスト

平成26年度の取組み

- ◇ 今年度より、教師としての心構え・共通実践として「みさとの教え」、児童生徒の学習規律として「みさとの学び」を設定し、習慣化に重点的に取り組んだ。

～みさとの教え～	～みさとの学び～
1 時間の厳守	1 時間を守る
2 めあての明確化	2 準備は事前（忘れ物0）
3 言語活動の充実	3 積極的に聞く、そして工夫して書く
4 まとめの時間の確保	

- ◇ 「みさとの学び」の習慣化を図るために、町学校教育指導委員会では、「夢をつかめ美里っこⅡ」を作成し、児童生徒及び保護者に配布し意識化を図った。さらに、中学校区ごとに実践チェックカードを活用し定着化を図った。

- ◇ 確かな学力の定着には基本的な生活習慣の確立が不可欠であり、町家庭学習推進委員会では、「家庭学習の習慣化とメディアコントロール力の育成」、読書指導推進委員会では「会津美里町おすすめ図書30の啓発活動や図書室の活用のあり方」、特別支援教育推進委員会では「アセスメントシートの活用と個別支援と移行支援ワークブックの活用」の推進を図った。

※アセスメントシート：特別な支援を要する幼児・児童生徒の「対人関係・行動」「学習面」「感覚面」「基本的な生活習慣」の現状を把握し、個別支援計画の作成に生かすシートをいう。

※移行支援ワークブック：校種間の移行を円滑にするためのワークブックをいう。

- ◇ 4月の全国学力・学習状況調査（小学校6年生と中学校3年生）の結果を受けて、今後の指導に生かすために、10月に小中学校の管理職と研修主任や担任の

出席のもと、会津教育事務所指導主事による「課題改善策指導会」を実施した。

- ◇ 小学校4校から6年生の代表16名が議員となり、11月に町議場を会場に「子ども議会」を開催し、町の行政について疑問点や問題点を町長や教育長に質問した。

評価

- 日々の授業の中で「みさとの教え」を実践できるように、授業参観や研修の場など多くの機会に管理職からの指導助言や啓発を行った。めあての提示は確実に行うようになった。また、「みさとの学び」について全職員の共通理解のもと実践してきたことにより、学習規律の徹底を図ることができた。
- 学力向上のために自校方式定着確認シートの活用を確立し、全国学習状況調査や県学力調査等で成果を出すことができた。(小学校)
 - ※全国学力学習状況調査の結果、本町の小学校6年生は、国語と算数の力は、知識で全国平均レベルより高いレベルにある。
- メディアコントロールの習慣化については、着実に生徒の意識化が進んでいる。あわせて夏休み前にスマートフォン利用の実態調査を行い、トラブル防止や家庭学習の習慣化のために生徒及び保護者に対して啓発を図った。
- 日々の授業で、めあてとまとめの一貫性は図られてきているが、まとめの時間の確保が不十分で知識の確実な定着にいたっていない。(中学校)
 - ※本町の中学校3年生は、国語と数学の力は、知識・活用ともに全国平均レベルより低いレベルにある。
- 学力に2極化がみられる。みさとの学びの徹底のために小学校と連携を深め継続した指導が必要である。(中学校)

③ 基本的な生活習慣の確立

基本的な生活習慣を確立するためには、学校だけでなく家庭の役割が大きいものと考えられます。家庭や地域と協力して「規則正しい生活」、「早寝 早起き 朝ごはん」、「みさと運動」、「メディアコントロール力の育成」「読書活動の推進」などに取り組み、こころ豊かな「美里っこ」を育てていきます。

また、近年、子どもたちのコミュニケーション不足が懸念される中、コミュニケーション能力の育成を重視した学習や仲間作りなどを推進します。

平成26年度の取組み

- ◇ 「みさと運動」「早寝・早起き・朝ごはん」「メディアコントロール」等基本的な生活習慣の定着を図るために、「生活がんばりカード」を活用して、個に応じた指導支援を継続した。(幼稚園・保育所)
- ◇ 学校経営ビジョンの中に「みさと運動」を明示し、保護者会や園・所だより、学校だより等で家庭の協力を得ながら、あいさつ、返事、はきものそろえ等の徹底を図った。
- ◇ 生徒会や児童会委員会活動で、「あいさつ運動」を中心に、はきものそろえなど、「みさと運動」を積極的に展開した。
- ◇ 携帯電話やスマートフォンへの過度な依存防止のために、生徒・保護者へのアンケート調査結果をもとに、学校としての「共通ルール」を作成し、保護者に配布するとともに、協力依頼に努めた。
- ◇ 生活習慣の確立に向けては町家庭学習推進委員会で、9月と11月の第1週に「生活・家庭学習習慣チェックシートによる実態調査」と「月第1週のメディアコントロールの実態調査」を実施し、啓発活動を行った。

評価

- 「早寝・早起き・朝ごはん」「メディアコントロール」の大切さを、園からのたよりや面談、連絡ノート、講演会等で継続啓蒙してきた結果、保護者の理解が深まった。(幼稚園・保育所)
- 発達段階を考慮し個に応じた指導・支援を積み重ねてきた結果、成果があがってきた。保護者アンケートからも成果を確認することができた。(小学校)

- 町家庭学習推進委員会では、保護者と連携し、家庭学習の習慣化やメディアコントロール力の高まりに努め、定着が拡充した。
- 町家庭学習推進委員会における「生活・家庭学習習慣チェックシート」と「メディアコントロール」の調査の結果、9月の調査より11月に伸びが見られ、各幼・保・小・中での個別指導や家庭への啓蒙活動に成果が見られた。
また、本町の中学校3年生の4月の全国学力学習状況調査時の「家庭学習時間2時間以上」は35.7%、12月調査では65.5%と進路指導に併行してアップした。さらに、小学校6年生のTV視聴3時間以上が、4月時が27.3%、12月時は11.8%「TVゲーム等の時間」が4月では2時間以上が27.3%であったが、12月調査では17%と改善が見られる。
- LINE等の携帯電話端末機器等による問題の防止については、保護者との連携を一層深めていく必要がある。

④ 外国語教育の推進

国際化が一層進展する中で、ますます外国語教育が必要となっており、学習指導要領の改訂により新たに小学校高学年に外国語活動が導入されます。

このため、外国語指導助手（ALT）を有効に活用し、中学校英語教育を充実させると共に、コミュニケーション能力をさらに育成していきます。

平成26年度の取組み

- ◇ 前年と同様、3人のALTを雇用し、主に小・中学校での活用を図った。
- ◇ ALTの指導計画を、小学5・6年生や中学生で多く活用できるように考慮するとともに、幼児教育から系統的に英語活動に親しむために幼稚園・保育所、小学校低学年・中学年においても発達段階に応じた指導時間を設定した。

評価

- 昨年度同様に、町立幼稚園・保育所にもALTを派遣し（年5～8日）、英語を使った活動や異文化に触れる活動等により、園児の英語に対する興味・関心が高まった。
- 両沼地区中学校英語弁論大会において、高田中学校の生徒が暗唱の部と創作の

部で1位となり県大会出場を果たした。

- 特に小学校ではALTの年間指導計画をさらに充実させていく必要がある。事前に学習内容が明確になれば、担任による諸準備や担任との協調性も深まりより良い授業の展開につながると思われる。
- ALT活用の成果を確認するためには、今後も、英語検定受験等を奨励し、受験者数及び合格者数を増加させることも大切である。

⑤ 情報教育等の充実

高度情報通信ネットワーク社会が一層進展する中で、子どもたちが情報化社会を主体的に生きるために「情報活用能力」の育成を推進します。

また、「確かな学力」や学ぶ意欲を向上させるために、インターネットや新聞を活用した教育を進めます。このために必要な機器の整備を図ります。

平成26年度の取組み

- ◇ 小学校では教育課程に情報教育指導計画を位置づけるとともに、中学校では技術家庭科の技術分野においてコンピュータの仕組みやインターネットの使い方、電子メールの活用、ソフトを活用したプレゼンテーションの仕方等を学び情報活用能力の育成を図った。
- ◇ インターネットについては、各小・中学校で社会科や理科、生活科、総合的学習の時間等で調べ学習に活用した。
- ◇ 総合的学習の時間では、インターネットで調べ、デジタルカメラやスキャナー、パワーポイント等を活用し、体験活動等の計画や報告会で活用した。

評価

- パソコンを活用した調べ学習を教育課程に位置づけたことにより、学習の充実を図ることができた。(小学校)
- 保護者代表・小中学校長・町教育委員会関係者による懇談会を8月と11月に開催して、携帯電話やスマートフォンの利用の在り方や被害から子どもを守るための協議を深めた。12月12日付で昨年度に継続して、大沼郡連合父母と教師の会

長と町小中学校長会会長の連名で町内の保護者あてに「携帯電話やインターネットの被害から子どもを守るために」の協力依頼の文書を配布した。

- 携帯電話端末機器等での問題と対応について、専門家による講義・講話が必要である。

⑥ 各種大会・コンクール等の出場の充実

各種大会・コンクール等への出場費用の補助を行い、出場しやすい環境を作ります。

平成26年度の取り組み

◇平成26年度は、69件の大会に対して総額3,452,398円の補助金を交付した。

主な成績

大会名	学校名	成績
第62回全会津中学校体育大会 陸上競技大会	高田中学校	共通女子砲丸投 第1位 田部 未歩
第62回全会津中学校体育大会 陸上競技大会	本郷中学校	3年女子100m 第1位 佐藤 千尋
第62回全会津中学校体育大会 総合大会	新鶴中学校	男子柔道60kg級 第1位 木村 翼
第52回福島県吹奏楽コンクール 第32回会津支部大会	高田中学校	中学校小編成の部 金賞(第1位)
第55回全会津小中学校音楽祭 (第2部合奏)	高田中学校	中学校の部 優秀賞(第1位)
平成26年度福島県中学校新人 陸上競技大会会津地区予選会	本郷中学校	共通男子走幅跳 第1位 田崎 智哉 共通男子混成競技 第1位 鈴木 淳平
2014民報杯福島県中学校新人 陸上競技大会	本郷中学校	共通男子混成競技 第1位 鈴木 淳平 共通男子走幅跳 第3位 田崎 智哉
第42回福島県アンサンブルコンテスト 第39回会津支部大会	高田中学校	クラリネット三重奏 金賞

※全会津規模の大会1位 全県規模の大会3位以内 東北規模の大会6位以内
全国規模の大会8位以内

評価

- 各種大会・コンクール等への出場費用の補助をすることで、保護者等の負担軽減を図ることができた。

有識者会議の意見

①幼児期の教育の充実について

- ◇本町の子どもの実態（たとえば、肥満）を踏まえて、幼稚園・保育所に共通の目標を設定したり、小学校との連携を図ったりして幼児教育の充実を目指していることは評価でき、今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇児童生徒の肥満度の割合を考え、幼児期からの運動遊び（お散歩マップ）など年間計画作成と実践には評価できる。
- ◇「話す力」の育成では、話を丁寧に受け止めてきた結果、気持ちを伝える楽しさなどから、自分から話そうとする子供が増えて来た事は、評価できる。
- ◇小学校と子ども同士の交流、「メディアコントロール」「絵本の読み聞かせ」などは、引き続き力を入れていただきたい。
- ◇幼保の重点事項に基づき、小学校との連携を強化し、基本的な生活習慣が身につくよう引き続き取り組んでいただきたい。

②学力向上対策の充実について

- ◇「みさとの教え・学び」の習慣化は重要な取り組みと評価できるが、学力向上についての対策の評価が「みさとの教え・学び」に力点をやや置きすぎていないか若干気になった。
- ◇「みさとの学び」の習慣化、意識化のため、「夢をつかめ美里っ子Ⅱ」作成や、中学校区ごとに実践チェックカード活用の定着は評価できる。
- ◇「アセスメントシートの活用と個別支援と移行支援ワークブックの活用」は、今後も推進して頂き、児童生徒の現状を把握し、個別支援に取り組んでいただきたい。
- ◇学力向上には、児童生徒が日々の授業の中で、学ぶことの楽しさを覚え、「みさとの教え」「みさとの学び」が習慣化されるよう重点的に取り組んでいただきたい。

③基本的な生活習慣の確立について

- ◇基本的な生活習慣の定着のために努力していることは評価できる。ただし、調査項目内容などが一律の基準と受け取られないように、保護者・子どものさまざまな生活実態と意識を考慮しながら今後とも実施していただきたい。
- ◇携帯電話やスマートフォンへの過度の依存防止のため、学校としての「共通ルール」の作成は評価できる。
- ◇家庭の協力を得ながら、規則正しい生活習慣が定着され、成果が見られたことを評価できる。

④外国語教育の推進について

- ◇幼児教育から系統的に英語活動に親しむために指導されたことは評価できる。なお、小・中学校においても英語を使った活動を楽しみながら授業できるよう指導し

ていただきたい。

⑤情報教育等の充実について

◇保護者代表・小中学校長・町教育委員会関係者による懇談会開催による、町内の保護者あてに「携帯電話やインターネットの被害から子供を守るために」の協力依頼文書配布は評価でき、今後ともその充実に取り組んでいただきたい。

◇携帯電話やスマートフォンの利用に伴い、子どもを被害から守るため、保護者だけでなく生徒会や児童会に子ども向け講習会などを設ける必要があると思う。

⑥各種大会・コンクール等の出場の実績について

◇各種大会・コンクール等への補助をすることにより保護者の負担を軽減されたことは評価できるので、今後も継続していただきたい。

(2) 高い品性を備えたこころ豊かな子どもの育成

① 道徳教育の充実

社会生活上のルール等の基本的倫理観の欠如が指摘されている中、他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神を養うことが求められていることから、道徳の時間だけでなく、体験学習やボランティア学習など、学校教育全体の中で道徳教育の充実を図ります。また、立志式を行い、中学生の自立を促します。

平成26年度取り組み

- ◇ 小学校では、年1回「全校一斉道徳の授業参観」を行い、家庭に対して道徳教育への理解を図った。
- ◇ 小学校では、清掃活動や児童会活動などの体験活動、学校行事等で縦割り班活動による異年齢交流により社会性の育成を図った。
- ◇ 中学校では、学校行事に縦割り班の活動や2年生の「立志式」を取り入れて、キャリア教育の充実に努めた。

評価

- 児童会の集会活動、一斉清掃等で縦割り班活動による異年齢交流を行ってきたことにより、協力性、責任感が高まってきている。
- 道徳の時間と体験活動や学校行事等との関連を図りながら、道徳教育をすすめてきた。お互いに尊重する姿勢や協力することの大切さなどの高まりが感じられた。(中学校)
- 各教科の道徳全体計画「別葉」を加えたことで、教科によっては道徳的価値に触れさせることができた。(中学校)
- 中学2年生の立志式は、志を立てることで最高学年に臨む心構えや、これからの生き方に対して目標を持つ必要性などを強く感じた生徒が多く見られた。
- 道徳の「別葉」については、新しい副読本をもとに全学年で作成し、次年度からの活用を図っていく。(小学校)
 - ※「別葉」：学校の教育活動全体を通して道徳教育を進めていく上で必要となる計画。道徳の年間指導計画だけでなく、各教科等を含め教育活動全体を通し、道徳教育にかかわる指導の内容及び時期を整理し

たもの。

② 読書活動の充実

読書は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤を培います。そのため、蔵書管理・貸し出しのシステム化、蔵書の充実を図るとともに、学校では読み聞かせや朝の読書などの活動を積極的に展開し、読書活動の充実に努めます。

平成26年度の取り組み

- ◇ 町読書指導推進委員会が中心となり、幼稚園・保育所・小学校・中学校での読書活動推進の取組みを下記の内容で計画的に行った。
 - (1) 「会津美里町おすすめ図書30選」について、ポスター掲示や専用コーナーを設定し、啓蒙推進を図った。
 - (2) 平成23年度から各小・中学校に週1回程度配置されている図書支援員（本郷小は地域開放のため毎日配置）を活用して、図書館の整理を図ると共に担当教員や図書委員と連携し読書推進を図った。
 - (3) 年3回読書推進委員会を開催して、幼稚園・保育所・小中学校の読書指導の実際について情報交換や協議を深め、自校の読書指導に役立てた。
 - (4) 2月には「読書推進標語コンクール」を実施し、入賞作品を顕彰するとともに「おすすめ図書30選」のポスターのキャッチコピーとして活用した。

評価

- 小・中学校では、図書支援員と担当教諭の連携強化により図書室の環境整備が促進され、読書活動が一層推進された。
(小学校6年生の年間読書冊数は、1人あたり23.2冊（昨年度16.2冊）と平成22年度からの推移をみると最も高い数値を示した。)
- 幼稚園・保育所では、絵本に親しむことの大切さについて、外部講師による保護者対象の講演会を開催した。意識の変化が見られ、個人で絵本を購入する家族も見られた。
- 中学校では、朝の読書の時間を10分から15分に拡大した結果、ある程度まとまった読書ができるようになってきた。
- 中学校では、蔵書以外の読書が多く見られるので実際の年間読書冊数を把握するために、今後は町読書推進委員会において、個人カードの作成と活用方法についての検討が必要である。

③ 環境教育の充実

地球規模の環境問題が深刻化する中、持続可能な社会を構築するため、一人ひとりが環境保全に主体的に取り組むことが大切であることから、各学校において「ふくしま議定書」への取り組みを行うと共に、子どもたちが豊かな自然の中で体験を通して環境について学ぶ活動や環境保全について学ぶ学習を一層進めます。

平成26年度の取り組み

- ◇ 各幼稚園や小学校では「ふくしま議定書」への取組として、家庭へ温暖化防止のおたより配布を行うとともに、アルミ缶の回収やペットボトルのキャップ回収、牛乳パックのリサイクル、ゴミの分別、用紙の裏面利用、節電・節水等に取り組んだ。
- ◇ 中学校においても「ふくしま議定書」への取組として、節電・節水、古着の回収・リサイクル、学校から出るゴミの減量化等の取組を行った。
- ◇ 各幼稚園・保育所・小中学校で、日常の巡視点検や安全点検を確実に実施し、潜在危険箇所の把握と早期修繕等の対応に努めた。

評価

- ふくしま議定書に参加し、生徒会を中心に節電や節水の呼びかけを行い、昨年度より使用電力量を削減させることができた。(中学校)
- 中学校では、1学年の森林環境学習で専門家を講師として招き、環境保護や環境保全、自然のすばらしさを体験することができた。
- 環境教育では、プランターや屋上観察園の活用による栽培活動、蓋沼公園での炭焼き体験、せせらぎ公園での水辺の楽校等森林環境学習に取り組むことができた。

有識者会議の意見

①道徳教育の充実について

- ◇中学2年生の立志式は、他人へのおもいやりも含め、自分の生き方、将来の目標を持つ大切な式である。今後も道徳教育の一環として(おとなとしての自覚を促すなど)生徒・時代に適した立志式のあり方を検討し、その充実に取り組んでいただきたい。
- ◇道徳教育では、充実した授業を行い、正に道徳性のある人間に育てていただきたい。
- ◇小学校での「全校一斉道徳の授業参観」の実施や、小・中学校での学校行事で縦割り班活動による異年齢交流による社会性の育成は評価できる。
- ◇年々、子どもたちの犯罪はエスカレートしている。担任を交え、生徒と話し合う時間をもっていただきたい。

②読書活動の充実について

- ◇図書室の環境整備や中学校での朝の読書時間の拡大など、子どもの読書活動の充実に取り組んでいることは評価でき、今後ともその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇町読書推進委員会の取り組みにより、小中学校での年間読書冊数の増加や、幼稚園・保育所の保護者の意識の変化は評価できる。

③環境教育の充実について

- ◇「ふくしま議定書」の取り組みは評価できる。
- ◇中学校では、環境保護、環境保全、自然の素晴らしさ体験や水辺の楽校等森林環境学習は評価できる。

(3) 健康でたくましい子どもの育成

① 体育・スポーツ活動の推進

子どもたちの体力保持増進の基礎を培い、積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲を育成するため、「体力・運動能力調査」を実施して継続的に子どもたちの体力・運動能力の実態と傾向を把握するとともに、体力づくりを計画的・継続的に実践するため、※「運動身体づくりプログラム」を実践していきます。

また、体を使った遊びや楽しくできる運動などを推進していきます。

※「運動身体づくりプログラム」 H18年、県教育委員会が、体育の授業の準備運動時間等を活用し、運動を楽しみながら体力向上を図る目的で作成したプログラム

平成26年度の取り組み

- ◇ 幼稚園・保育所では幼児運動指針をもとに運動遊びを取り入れた年間計画を作成し、実践した。
- ◇ 小・中学校では、「体力・運動能力調査」結果で劣っている点を中心に補強運動を授業に取り入れ、弱点補強に取り組んだ。
- ◇ 小学校では、運動会や持久走記録会、スキー教室などの体育的行事の質的充実を図りながら体力づくりに取り組んだ。
- ◇ 小学校の体育の授業では、導入時に「運動身体づくりプログラム」を行い、主に敏捷性や持久力を高めるように取り組んだ。
- ◇ 小学校では、特に、朝の自主マラソンや縄跳び等を奨励し、カードを活用して目標の達成感を得させる工夫を行い、基礎体力づくりを行った。

評価

- 年齢ごとの運動遊びの年間計画の作成と実践、地域内のお散歩マップの活用等を行うことで、子ども達にいろいろな遊びを提供し経験させ充実を図ることができた。(幼稚園・保育所)
- なわとび等で外部の人材を積極的に活用し、子ども一人ひとりのやる気を高めることができた。また、職員の研修にもつながった。
- 運動身体プログラムの実践や朝のマラソン、縄跳び、大会をめざした練習によ

り、6年生の新体力テスト結果は、61.0と昨年度より高い数値を示した。(参考町指標 小学校6年生は62.8以上)

- 食育の授業における担任と栄養士とのTT授業、家庭と連携を図った個別指導により、肥満児童数が減少した学校が見られた。
- 中学校では、体育の授業において、計画的に体力づくりの場を設定して取り組んできた。自分の体力の状況を理解しながら、自主的に取り組む姿が見られてきた。
- 教科体育で運動量を十分に確保するためには、生徒主体の授業の構築が必要である。指導者の指示や説明を簡潔にし、学習カードの活用等で毎時間の学習過程や技能獲得手順を生徒自身が明確に把握できるような工夫が必要である。(中学校)

② 健康教育の推進

健康で安全な生活を送ることができるようにするため、養護教諭を中心に保護者、学校医等医療機関と連携し、児童生徒の心身の健康状態を的確に把握し、各種検診・検査、健康講座を計画的に実施するなど、適切な保健管理と保健指導を行います。

平成26年度の取組み

- ◇ 中学校区ごとに地域学校保健委員会（構成員は、校長、園長、PTA役員、学校医、学校薬剤師、養護教諭等）を開催し、幼稚園・保育所・小学校・中学校のデータを共有しながら、子どもたちの健康な育ちをつなぐ取組みを行い、課題と対策について協議した。
主な取組みは下記のとおりである。
 - ① 早寝・早起き・朝ごはん運動の推進
 - ② むし歯予防と治療率の向上
 - ③ 肥満傾向児の減少
 - ④ 食物アレルギーへの共通理解と対策
- ◇ 地域学校保健委員会での協議を各園・所・学校の個別指導に生かすと共に、保護者の協力を得るために、学校・園・所だよりや保健だよりの活用、さらに保護

者懇談会で計画的に情報提供に努めた。

評価

- 学校保健委員会のメンバーが、幼児から児童・生徒までの発育や健康に関するデータを共有でき、地域共通の課題や問題点を明らかにすることができた。
- う歯の罹患率の割合は、小・中学校ともに全国平均を大きく上回っている。また、歯列・咬合の割合も多い。（高田地域学校保健委員会の資料から）
- 本町では昨年度同様に、3地域の学校保健委員会の肥満度調査では、6歳（小1）から14歳（中3）までほとんどの年齢層で全国平均を上回っている。しかし、運動と給食の適量指導など、個別指導の計画作成と継続した実践で肥満児減少が図られた学校もあり、今後同様な取り組みを広めていく必要がある。

③ 食育の推進

子どもたちの望ましい生活習慣の育成と健康の保持増進を図るため、食生活の実態を踏まえて健康に配慮した食事のあり方の工夫などについて、学校、家庭、地域と連携し、食育推進会議などを開催し、食育の推進に努めます。

また、学校給食については、高田学校給食センターと新鶴学校給食センターとの統合を視野に設備等の改修を検討します。

さらに、学校給食において地場産品を活用し地産地消を推進するとともに、地域の食文化に対する理解と、自然からの恩恵に対する感謝の心などを育てていきます。

平成26年度の取組み

- ◇ 地域学校保健委員会の組織に学校給食センター（学校栄養士）を加え、食育授業や試食会、その他の活動を通して、心身の成長や健康のために必要な栄養素について理解させ、発達段階にあった給食の量を自ら考え、摂取・管理ができるよう、望ましい食生活の指導を行った。
- ◇ 学校給食センターでは、「食べる力の育成」、「感謝の心の育成」、「郷土愛の育成」を目標に掲げ、食育授業や給食時訪問を通し、朝食喫食調査、食事マナー指導、残菜量調査を行うとともに、郷土食を取り入れた献立、栄養バランスに優れた和食のよさを伝える試みにより、食に一層関心が持てるよう努めた。

評価

【食べる力の育成】

- 食育の授業では栄養士と教員のTT授業により、「食の大切さ」について意識を高めることができた。(学校給食センター)
- 県主催「ふくしまっごはんコンテスト」に新鶴小・新鶴中学校で連携して取り組み、それぞれ学校賞を受賞した。

【感謝の心の育成】

- 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつはきちんとできているクラスが多かった。また、手作り新聞やお礼の手紙から、給食に対する感謝の心が伝わってきた。

【郷土愛の育成】

- 会津の郷土料理や伝統料理を実施することにより、昔の人々の生活の知恵から生まれた保存法などを理解させ、食材を大切にすることを育んだ。
- 毎月19日を「地産地消の日」に設定し、地元農産物を取り入れ、児童生徒に啓発を図ることができた。
- 和食の献立は残菜の量が多くなる傾向があるので、旬の食材や行事食、郷土食などを取り入れた献立により、児童生徒に和食の良さを伝えていきたい。

有識者会議の意見

①体育・スポーツ活動の推進について

◇小学校で、体育の授業で「運動身体づくりプログラム」の実践の結果、新体力テストの結果で、高い数値を示したことは評価できるので、今後も継続していただきたい。

②健康教育の推進について

◇学校保健委員会で幼児から生徒までの発育・健康データを共有し地域に即した取り組みを行っていることは評価でき、今後ともその充実に取り組んでいただきたい。

◇地域学校保健委員会の取り組みを更に強化して、今後も児童生徒の健康管理に力を入れていただきたい。

③食育の推進について

◇食育の授業で、TT授業、家庭との連携による個別指導により、肥満児童数が減少した事は評価できるので、全校で実施していただきたい。

◇学校給食センターの取り組みにより、「食の大切さ」について意識を高める事が出来たことは評価できる。

◇「地産地消の日」の取り組みに評価できる。

今後、設定日を更に増やしていただき、地元の食材を児童生徒に伝えながら食材の大切さなども伝えていただきたい。

<全体的に>

◇子どもの健康のために、運動と給食の適量指導などの学校内連携、学校と家庭の連携を図り、個別指導計画の作成や継続的实践が一部の学校で行われたことは評価でき、今後ともその充実・拡大に取り組んでいただきたい。

◇26年度の取り組みは、6年生の体力向上や、肥満児の減少など評価できるが、全国、県の平均値には劣ると思われるので、食育も合わせて、今後も改善に取り組んでいただきたい。

◇体育・スポーツ、健康教育、食育とそれぞれ取り組みされ、幼児、児童、生徒の発育や健康に関するデータを使用し活動したことは評価できる。

なお、肥満度調査の結果、ほとんどの年齢層が全国平均を上回っていることから、食育の推進に力を入れていただきたい。

(4) 地域全体で子ども教育を支える仕組みづくり

① 地域による学校支援の推進

学校が充実した教育活動を展開するために保護者や地域住民、教育関係者が、子どもたちの成長に関わる当事者としての認識のもと、学校運営や教育活動に積極的に協力し、参画する取組みを推進します。

各学校に導入した学校評議員制度及び各地域に設置した学校改善委員会の充実を図っていきます。

平成26年度の取組み

- ◇ 学校改善委員会は導入して5年目となり、3つの中学校区で幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携のもと、子どもたちの育ちと学びをつなぐ活動が軌道に乗りつつある。
- ◇ 平成24年度から幼稚園と保育所にも学校評議員制度を導入し、幼稚園・保育所の運営・経営ビジョン策定に生かしている。
- ◇ 学校評議員や学校改善委員から教育活動について書面での意見や感想等の提出を依頼し、教育活動の改善を図った。

評価

- 学校評議員には、計画的に各種学校行事等で子どもの活動の様子を参観してもらい、学校経営について意見をいただいた。
- 学校改善委員会では、学校経営ビジョンや学校評価結果について、民間企業経営者や有識者の立場等様々な視点から助言や意見をいただき課題解決への方向性を探ることができた。
- 学校評議員との連携をさらに深め、地域の実情の理解に努めていく必要がある。

② 家庭を応援する仕組みづくりの推進

子どもたちは、家庭の中で、基本的な生活習慣や思いやり、信頼、善悪の判断といった人間関係の基礎を身につけていきます。このため家庭の教育力をより高めるために、子どもや保護者が共に育つ家庭教育支援事業として講演会等を開催します。

また、共稼ぎの保護者も多いことから企業においても子育てを積極的に支援し、親子のふれあいの時間を確保できるよう働きかけていきます。

平成26年度の取組み

- ◇ 就学時健診（町内4箇所で開催）において、保護者を対象に家庭教育の重要性について講演会を行った。

評価

- 就学前の児童の保護者へ、基本的な生活習慣の確立について、県青少年県民会議に属する「大人への応援講座」講師や元小学校教員による講演会を開催し、家庭教育の重要性についての意識の高揚を図ることができた。

③ 子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくりの推進

子どもたちが安心して通学するとともに、地域で遊ぶことができるようにするため、学校での安全マップ作成や地域と連携して子どもを見守る体制の整備を図るなど、子どもたちの安全・安心を地域で支える仕組みを作ります。

平成26年度の取組み

【各学校の主な取組み】

- ◇ 小学校ごとに、警察・道路管理者・学校・教育委員会が連携し通学路の安全点検を実施し、危険箇所については改善に努めると共に、学校においては児童・生徒への指導を図った。
- ◇ 各地域の安全ボランティア（「見守り隊」等）に、登下校時の街頭指導等安全確保について協力していただいた。

- ◇ 道路での正しい歩行や自転車の乗り方について、会津若松警察署美里分庁舎・地区交通安全協会・交通指導員等の協力を得て、交通安全教室を全小中学校で実施した。

評価

- 各校の安全点検を警察・道路管理者・学校・教育委員会が合同で実施することにより、通学路の実態について情報の共有化を図り、路側帯やゾーン30など、関係機関の対応が進んだ。

有識者会議の意見

①地域による学校支援の推進について

◇学校改善委員や学校評議員からさまざまな視点からの意見を聴き、幼・保・小・中の活動に活かしていることは評価でき、学校から地域への期待・要望を含めた双方向の協力関係の充実に今後とも取り組んでいただきたい。

◇スクールバスで登校する子ども達が多くなり、地域の方とのつながり（朝のあいさつ）がなくなり、共稼ぎの保護者も多くなってきていることから、各学校では、学校改善委員、学校評議員制度を導入され、地域の実情など様々な立場で助言や意見など情報を収集されていることは高く評価できる。

②家庭を応援する仕組みづくりの推進について

◇就学時健診での、保護者対象へ家庭教育の重要性についての講習は、意識の高揚を図ることができたので評価できる。

③子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくりの推進について

◇小学校ごとに、通学路の安全点検、危険個所の改善、児童生徒への指導の徹底は評価できる。

◇ゾーン30など、安全確保が進んだことは評価できる。

(5) 子どもを取り巻く環境の整備

① 教育環境の充実

子どもたちが安全な環境の中で、安心して学校生活等が送れるよう校舎等は地震などの災害時でも安全である環境を整えるため耐震補強等を進め早期に耐震化率100%を目指します。

また、校庭等についても施設の改良等を行う必要があり、年次計画により整備していきます。

平成26年度の実績

◇ 本郷幼稚園において屋根塗装工事、新鶴小学校のルーフドレン改修工事を行った。

◇ 各学校・施設周辺の支障木を撤去し、要修繕箇所を改修し、安心して学校生活を送れるように努めた。

評価

○学校施設耐震化率

区分	施設	対象棟数	耐震化済棟数	耐震化率
施設別内訳	保育所	4棟	4棟	100%
	幼稚園	2棟	1棟	50%
	小学校	12棟	12棟	100%
	中学校	7棟	7棟	100%

●耐震化未実施

未実施の新鶴幼稚園舎は、改築計画の作成が急務である。

②特別支援教育の充実

子どもたちは、障がいのあるなしにかかわらず、地域に支えられるとともに、地域を支える一員として生きていくことが期待されます。このことから、幼稚園・保育所、小・中学校、関係機関が連携し子ども一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を目指します。町では、平成22年度に教育、医療、保健及び福祉等の関係機関が連携し、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育支援の充実を図るため、会津美里町特別支援教育連携協議会を設置しました。

今年度より、この協議会をより有効に活用するために、協議会を支える「特別支援教育推進委員会」を学力向上推進協議会の組織として加え、日常的に個別支援のあり方やユニバーサルデザイン授業の研修の充実が図れるようにしました。さらに、町としては必要に応じて今後も特別支援指導員を学校に配置します。

平成26年度の取組み

- ◇ 町特別支援教育推進委員会を年4回開催し、幼稚園・保育所・小学校・中学校の連続性・接続を強化するために下記の内容について実践してきた。
 - ① 移行支援ワークブックを完成させ、年長児や小学校6年生を対象に小学校、中学校への移行が円滑に行われるように支援した。
 - ② 中学校区において、アセスメントシートを活用し、幼稚園・保育所・小学校・中学校が情報を具体的に共有し、特別な支援を要する子どもに対する指導・支援の充実を図った。
 - ③ 8月には大正大学 玉井邦夫 教授による「発達障害という生き方～ライフステージを見通した支援～」という演題で講演会を実施し、町内外から200名ほどの参加者があり、指導力の向上に努めた。

- ◇ 特別支援教育支援員を3名雇用した。
(高田小1名 新鶴中1名 本郷中1名)

評価

- アセスメントシートを基に個別支援計画を作成し、全教職員で共通理解を図り、指導に当たった。

- 幼・保～小、小～中と相互に授業参観並びに情報交換を行い、教育活動や支援に生かした。

- 小学校の特別支援教育担当者が町内の幼稚園や保育所を訪問し（6月、夏休み）、支援の仕方について具体的に相談・助言を行った。

- ユニバーサルデザイン授業のあり方についての研修を深めていく必要がある。

③ 子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり

学校におけるいじめ、不登校等の問題が依然として憂慮すべき状況にあることから、子どもの抱える悩みや問題を積極的に受け止め、そのような状況に置かれた子どもたちや家庭を支える体制を充実させます。

現在、教育相談員を配置し子どもたちの相談や学校復帰に向けた支援活動を展開するとともに、小・中学校に「子どもと親の相談員」を配置し、子どもや保護者の相談にあたっています。この制度を継続すると共にさらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの確保に努めます。

平成26年度の取組み

◇ 町内の小・中学校で、児童生徒一人ひとりのよさを発揮できる学級経営の充実や要支援児童生徒の適切な指導のために町予算によるQUテストを実施した。

※QUテスト：学級内の一人ひとりの状態、学級集団の状態、学級集団の状態と個々の生徒とのかかわりを理解する調査。生徒理解の手法として活用。

◇ 教育相談員2人、子どもと親の相談員4人を雇用し、相談業務の充実を図った。さらに、緊急派遣事業として、スクールカウンセラー5名とスクールソーシャルワーカー1名を配置し、相談業務の充実に努めた。

「教育相談の実績」

○面談による相談件数 91件（うち保護者・教師46件）（延べ人数）

○電話相談件数 20件（延べ人数）

主として不登校（傾向含む）に関する相談である。今年度の相談件数は111件で昨年度の173件、さらに一昨年438件より大幅に減少した。担任による早期の家庭訪問や定期・随時の家庭訪問等学校の対応のあり方の改善が保護者との信頼関係の改善につながり減少傾向の一因と考えられる。

評価

○ 学校評価で児童評価「学校が楽しい」がプラス傾向98%を示した。QUテストを活用した学級経営や生徒指導上の諸問題の早期発見・解決に努めた成果である。
(小学校)

○ 小・中学校7校の児童生徒に、教育相談業務関係者等12名が配置され、それぞれの立場で業務に取り組み、子どもたちが安心して充実した学校生活を送るこ

とができた。

- 小学校の不登校児童数は4名で出現率は0.39%（昨年度0.28%）と前年度より増加している。中学校の不登校生徒数は6名で出現率は1.1%（昨年度1.94%）と減少している。復帰傾向は小学校で1名、中学校で5名である。
- 今後さらに、校種を超えて確実な引き継ぎを行い、不登校に陥った原因の把握と対策、復帰傾向を示している児童生徒やその家庭への支援など、教育相談業務関係者の連携のもと継続して取り組んでいく必要がある。

④ 教職員の資質と指導力の向上

子どもたちは、指導者の指導力や人柄に大きく影響を受けて育ちます。このため教職員は指導力を向上させ、子どもたちの手本となる言動をとるよう常に求められています。後ろ姿で子どもを導き「あの先生に指導してもらって良かった。」と言われるよう教職員の資質と指導力の向上に努めます。

平成26年度の取組み

- ◇ 町の学校・幼稚園・保育所の重点事項に「確かな学力の定着」を図るために教師の授業規律として「みさとの教え」を定め、継続実践を推進した。

みさとの教え

- 1 授業時間を厳守する。（始鈴とともに始まり終鈴とともに終了する）
- 2 めあてを板書する（本時の学習内容を確認・理解させる）
- 3 言語活動を充実させる（考えを引き出し、よさを認め、思考力・判断力・表現力を高める工夫をする）
- 4 まとめの時間を確保する（本時の学習内容を理解・定着させる）

- ◇ 会津教育事務所指導主事等の学校訪問により、保育力や授業力の向上に努めた。
（新鶴小 高田小 本郷中 新鶴幼稚園）
- ◇ 町教育研究会の計画により、公開授業研究会を実施した。
（新鶴幼稚園・保育所 新鶴中）
- ◇ 小・中学校の教員を中心に、仙台市の先進校視察研修を実施し、本町でも取り入れ可能な活動等について提言を行った。

◇ 教職員を対象に教育講演会を実施した。

① 8月5日（火）町学校教育指導委員会研修会

教育センター指導主事 鈴木 豊 氏

「授業づくりパワーアップ講座」

② 8月6日（水）町特別支援教育講演会

大正大学人間学部臨床心理学科教授 玉井邦夫 氏

「発達障害という生き方～ライフステージを見通した支援～」

③ 8月20日（水）町教育研究会夏季研修会

新潟大学教育学部附属長岡小学校教諭 吉田卓司 氏

「授業改善に向けた課題解決学習のあり方」

評価

- 町教育研究会の計画による公開授業研究会では、校種を超えた参加者が授業を参観しその後の協議会にも参加し、幼・保・小・中の連携を深めた。
- 「みさとの教え」のさらなる徹底を図るために、次年度は、学校評価や週指導計画への位置づけにより全教職員の意識化を図っていきたい。

有識者会議の意見

①教育環境の充実について

◇1棟を残しての耐震化済みは評価できる。庁舎等の建設計画があることなどの都合は理解できるが、残り1棟についても、できるだけ早く耐震化を進めていただきたい。

②特別支援教育の充実について

◇特別支援教育のみならず、広く教育のあり方を改善するためにはユニバーサルデザイン授業の重要性が高いため、今後とも一層の研究・研修に取り組み、活用できるようにしていただきたい。

③子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくりについて

◇子ども達の「こころ」を支える仕組み作りのため、各学校では委員会等が設置されており、研修を深めていると思いますが、それぞれ目標に向かって活動や支援を行って、不登校の子どもを少なくしていただきたい。

◇QUテストの実施は評価できるので、今後も適切な指導の為にも続けていただきたい。

◇学校の対応の改善が保護者との信頼関係の改善につながり、不登校相談件数を減少させる一因になったのは評価でき、今後とも不登校率0%を目指して、相談活動の充実や学校と家庭の信頼関係の形成に取り組んでいただきたい。

◇クラスの子どもに1日1回声をかけていただければ、その子どもは休まず学校へ通うことができるのではないかと思われるので、児童生徒への声かけにぜひ取り組んでいただきたい。

④教職員の資質と指導力の向上について

◇公開授業などで幼・保・小・中の連携を深めていることは評価でき、今後ともその充実に取り組んでいただきたい。

◇授業規律「みさとの教え」の現場への浸透は学校・教師の創意工夫も促しながら今後ともその充実に取り組んでいただきたい。

◇「あの先生に指導してもらって良かった」と言われるような教職員の資質と指導力の向上に努めていただきたい。

2. 生涯学習の推進

生涯にわたり目標をもって学習する環境づくり

(1) 家庭教育の充実

⑦ 学習機会の拡充

家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育学級・講座や家庭教育関連事業の充実を図ります。また、子育てに係る機会が比較的少ない父親に対して、家庭教育についての意識を高めるとともに、積極的に子育ての役割を担うことが出来るよう、学習機会の提供を図ります。

保育所や幼稚園、小・中学校、各PTA、関係団体等と連携・協力した共催（協働）事業に積極的に取り組み、一体的な家庭教育事業の推進を図ります。

平成26年度の取り組み

◇ 小学校の就学時健診にあわせて、保護者を対象に家庭教育講演会として、福島県青少年育成県民会議の「大人への応援講座」を活用し、高田小学校では「楽しい子育て」、宮川小学校では「親は家庭のカウンセラー」、新鶴小学校では「手作りおやつで元気な子」の演題で実施した。

本郷小学校では、教育委員の林靖子氏による「充実した小学校生活を送るための家庭教育の役割について」の演題で実施し、合計で155名の参加者があった。

◇ 本郷幼稚園・保育所では、コーディネーターに学校教育専門指導員の薄宏次氏を迎え、「困っていませんか？お父さん」というテーマで父ちゃんシンポジウムを実施した。

評価

○ 小学校の就学時健診にあわせて事業を実施したことで、数多くの参加が得られ、就学前の子どもを育てる上での大切なことや、子どもへの接し方や関わり方について理解が図れた。

○ 父ちゃんシンポジウムを実施することにより、母親ばかりでなく父親の子育てへの関心を高めることができた。

● 今後も学習の機会を増やすため、町連合PTAなどの関係機関と連携を図り家庭

教育事業の推進を図る必要がある。

⑧ 「家庭の日」の普及・啓発

家庭の重要性を再認識するために「家庭の日」の普及・徹底を図り、明るい家庭づくりを推進します。

平成26年度の取り組み

◇ 町内小・中学生を対象に、福島県青少年育成県民会議が主催する「家庭の日」作文・絵画・ポスターコンクールの応募について学校を通じ周知に努めた。

評価

- コンクールへの応募は、周知先から直接県民会議へ応募する手法をとっていたことにより、応募数等の把握ができていなかった。
- コンクールへの応募は、「家庭の日」について改めて考える機会となることから、学校と連携し、更に周知徹底を図り応募者等のとりまとめを行う必要がある。

有識者会議の意見

①学習機会の拡充について

◇各学校とも、就学時健診にあわせて、それぞれ工夫し、保護者を対象に家庭教育講演会を実施し、多くの参加者に子供を育てる上での大切さ、子どもへの接し方や関わりについて理解が図られたことは評価できる。“躰は保護者の仕事”として、これからも引き続き実施していただきたい。

◇家庭の教育力を高めるために、保護者が集まりやすい機会を捉えて講演会を実施していることは評価でき、今後もその充実に取り組んでいただきたい。

②「家庭の日」の普及・啓発について

◇「家庭の日」の重要性を認識していただくため、講演会等終了時、アンケート等を取り、実践されている家庭などを学年だよりに掲載したり、視点を変えたり、マンネリ化にならないよう工夫して取り組んでいただきたい。

(2) 青少年の健全育成

① 学習機会の充実

子どもたちの豊かな心を育むため、地域の自然や文化、伝統行事、ボランティア活動等の体験的な学習機会の充実を図ります。また、地域の人たちを活用した世代間交流や地域活動を通して、社会性やコミュニケーション能力を向上させるための学習機会の充実を図ります。

特に、父親は、日頃子どもと触れ合う機会が少ないことから、子どもと一緒に体験できる活動の充実を図ります。

平成26年度の取り組み

- ◇ 会津美里町青少年育成町民会議総会では、県民会議の「大人への応援講座」を活用して、「青少年を取り巻くインターネットの現状と対策について」と題した講演を実施し、委員はインターネットによる犯罪やトラブルなどについて学ぶ機会となった。
- ◇ 中学生が日ごろ考え感じていることを広く社会に訴えることにより、同世代の少年が社会の一員としての自覚を高めてもらうため「会津美里町少年の主張作文コンクール」を実施し、優秀賞3名を選出し県大会へ推薦したが、惜しくも入選にはいたらなかった。
- ◇ 高田地域の7地区公民館、本郷、新鶴公民館の地域ごとに組織する各地域青少年育成推進協議会では、環境美化活動や子育て講演会、親子体験活動などを行い青少年の健全育成の推進に努めた。
- ◇ 青少年育成町民会議が推進するベルマーク運動は、学校の設備や教材などを購入できるだけでなく、様々な教育援助活動にもつながることから、積極的に推進した。
- ◇ 町内の書店等において、県条例に違反して有害図書の販売をしていないかの社会環境実態調査を実施した。その結果、違反して販売している店舗はなかった。
- ◇ 伝統芸能（高田甚句・本郷甚句）の青少年への伝承事業として、郷土芸能伝承教室を保存会の方等の協力により開催し、その成果を盆踊り等の祭礼や文化祭で発表した。
- ◇ 新鶴地域の青少年ボランティアグループ「ヤンボラにいつる」は、年11回、延べ281名が参加し、ボランティア活動、体験活動を行った。活動にあたっては、商工会、にいつるホーム、高齢者学級などが活動を支援した。

評価

- ベルマーク運動は今年度の目標値を達成し、さらにベルマーク預金を活用して、教育備品（サッカーボール・教育時計等）を購入し各小学校へ贈ることができた。
- 伝統芸能の伝承に際し、地元の複数の指導者の協力を得ることができ、子どもたちに伝統行事を直接体験させて楽しみながら伝えることができた。
- 「ヤンボラにいつる」では、子どもたちがボランティア活動を通し異世代との交流を図りながら、高齢者への思いやりや郷土を大切に作る心が育まれた。また、各種団体と連携協力し、地域の活性化やボランティア精神の向上につながった。
- 各地区推進協議会については、少子化の影響や小学校の統合により活動が停滞している地区もあるため、実施方法や体制の見直しを図る必要がある。

② 放課後子ども教室の充実

放課後子ども教室については、全ての小学校で開設できるよう検討を進めます。また、指導者等については、地域人材を有効に活用するとともに、新たな人材の発掘と育成活用を図り、地域教育力の向上を図ります。

現在、放課後子ども教室は、公民館で2教室、小学校で2教室を開設していますが、各小学校で開設できるよう検討します。また、県内には、月曜日から金曜日まで毎日開催しているところもあり、今後は、毎日開催できるような体制や方策について検討を進めます。

平成23年度の組織機構改革により、子ども教育課が創設されることから、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を強化し、総合的な放課後対策事業の推進と一体的な運営に向けた検討を進めます。

平成26年度の取り組み

◇ 風の子スクール（高田小学校、28回実施、延参加人数734人）、わくわく宮川（宮川小学校23回実施 延参加人数1,061人）、Go郷寺子屋（本郷小学校、43回実施、延参加人数992人）、ニッキーあいらんど（新鶴小学校、34回実施、延べ参加人数2,728人）を実施した。

◇ 子どもたちが安全で、安心して過ごせる「居場所」づくりと地域教育力の向上を目指して、コーディネーター、安全管理員を中心に、年中行事、伝承遊び、自由遊

びなどを実施した。

◇ 放課後子ども教室推進事業運営委員会で、平成26年度の事業計画と事業実績評価等について検討会を実施した。

◇ 放課後子ども教室の支援員並びに担当指導員の研修会として、「子どもたちと、付き合うコツ」について講演会を実施した。

評価

○ 4教室とも参加人数も増加し、コーディネーターや多くの地域の方々の参画により、子どもたちも積極的に学び体験し、安全で安心して過ごせる居場所を提供することができた。

○ 放課後子ども教室の支援員等研修会は、講演内容を今後の事業の中で活用したいとの意見が出され有意義な研修会となった。

○ 風の子スクール（高田小学校）、わくわく宮川（宮川小学校）共に、登録人数・参加者数も増え、放課後子ども教室の認知度も高まってきた。

○ ニッキーあいらんどは、児童クラブも一緒に公民館で活動することにより、子どもの居場所づくりの連携が図られ、コーディネーターや安全管理員、児童クラブの先生や多くの地域の方々の協力により、安全で安心できる活動ができた。

● 各教室の参加者数は増加傾向にあるが開催回数がまちまちであり、需要調査などにより地域差をなくすことや、放課後児童クラブとの連携についても全教室で展開できるよう検討する必要がある。

③ 基本的な生活習慣の確立

学校等と連携して「みさと運動」や「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及啓発を図り、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に努めます。

平成26年度の取り組み

◇ 「みさと運動」については、各学校へ周知を図るとともに町ホームページにも掲

載し、子どもだけではなく町民へ運動の周知及び理解を図った。

◇「早寝 早起き 朝ごはん」運動については、文部科学省より送付されたリーフレットを、各学校に送付し運動の推進を図った。

評価

○ 町民の方からも学校内外問わず「あいさつする児童生徒が多くなっている」との意見がある。

● 「みさと運動」については、ホームページに掲載するなど周知を図っているが、大人はまだまだ「みさと運動」が定着していないとの意見があることから、更なる周知活動が必要である。

有識者会議の意見

①学習機会の充実について

◇「ヤンボラにいつる」の異世代との交流を図りながら、ボランティア活動、体験活動は評価できるので、他地域でも同様な活動が出来るようになれば良いと思う。

◇有害図書の実態調査は評価できる。今後も継続していただきたい。

◇青少年育成町民会議の事業の一環として、たくさんの夢や希望を抱いている子供達（小・中・高）の日頃考えている事や感じていることを保護者はもちろん、町民の方々に聞いていただく発表の場を作っていただきたい。

②放課後子ども教室の充実について

◇総合的な放課後子ども推進事業の具体化に努め、4教室とも参加人数が増加し、安全で安心して過ごせる居場所を提供していることは評価でき、今後もその充実に取り組んでいただきたい。

◇放課後子ども教室は、安全で安心して過ごせる居場所であり、児童クラブと連携し、各教室で開催回数等同一条件で開設できるようにしていただきたい。

③基本的な生活習慣の確立について

◇「みさと運動」「早寝 早起き 朝ごはん」共に、挨拶する児童生徒が多くなっている様だが、まだまだ定着が薄いので、更に周知が必要かと思われる。

◇基本的な生活は、学校だけでなく、PTAと連携し、家庭内でのあいさつ、子ども同士のあいさつも含め、一層の推進を図っていただきたい。

(3) 生涯学習の推進

① 推進体制の整備

生涯学習を総合的・体系的に推進するため、各種教育機関や関係機関団体等との連携を強化し、新しい時代に対応できる推進体制の整備・充実を図ります。また、社会教育委員と生涯学習推進委員の機能と役割を生かし、町民ニーズに対応した新たな学習プログラムの開発や時代に即した学習体系の構築を図ります。

平成26年度の取り組み

◇ 社会教育委員、生涯学習推進委員の会議は、それぞれ1回開催し、「今後の公民館のあり方」(方針)についての理解を図った。また、年度末には両委員合同での会議を開催し、「生涯学習振興事業補助金交付要綱」・「公民館等使用料減免規程」の見直し案や今後の公民館のあり方(方針)に基づく公民館事業等の「統合整理方針(案)」について協議を行った。

評価

- それぞれの会議において、「今後の公民館のあり方」(方針)についての理解が得られた。また、合同会議においては、「生涯学習振興事業補助金交付要綱」等の見直し案についても了解が得られ、要綱等の見直しが進められた。
- 今後の公民館のあり方(方針)に基づく公民館事業等の「統合整理方針(案)」について、おおむね了解が得られた。
- 今後の公民館のあり方(方針)を推進するため、統合整理方針に基づく推進体制の整備や、地域の理解を得るための更なる検討が必要である。
- 社会教育委員及び生涯学習推進委員の会議については、統合に向けた新たな組織等に対応するため、それぞれの役割や機能、統合や再構築についても検討が必要である。

② 生涯学習施設・設備の充実

安心・安全に、楽しく学習活動ができるよう、生涯学習施設や設備の整備・充実を図り、町民の学習意欲の向上を図ります。

特に、各公民館の耐震改修は、年次計画を定め計画的な改修を進めます。また、各公民館の在り方や運営方法については、関係機関・団体や地域住民と十分に検討し、見直しを図ります。

図書館や文化ホール等を備えた複合文化施設の建設については、町民の意見を十分聴きながら検討していきます。

施設や設備の改善に加え、利用手続きの簡素化を図るための施設予約システムの普及など、施設利用等の利便性を高め、施設の利用促進を図ります。また、施設の使用料について抜本的な見直しを図ります。

各公民館の図書室については、蔵書の充実と蔵書管理のシステム化及び、図書情報を積極的に提供することにより利用者の拡大と利便性の向上を図ります。

平成26年度の取り組み

- ◇ 今後の公民館のあり方（方針）に基づいて、地区公民館長と協議し、公民館事業等の「統合理方方針」案を作成した。
- ◇ 複合文化施設建設計画に係る平面プラン（案）が示されたことにより、公民館施設機能としての検討を行い、生涯学習課としての意見を提案した。
- ◇ 公民館図書室では、町広報誌やホームページにより新規購入図書を紹介し、図書室祭りをを行い図書室利用者の拡大に努めた。

評価

- 「統合理方方針」（案）に基づき、地区公民館長と十分に検討し「統合理方方針」（案）の策定の基礎ができた。
- 購入図書の選定にあたっては、利用者からのリクエストカードも参考にしながら、本の選定を行うことで、利用者の意向が反映された図書を購入できた。
- 公民館図書の貸出数については、減少傾向にあることから利用者数の増加に向けた検討が必要である。
- 各公民館施設の耐震改修については、今後の公民館等のあり方（方針）もあることから進めていない状況である。

③ 学習機会の拡充

町民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、学習ニーズを的確に把握し、地域課題や現代的課題に即した学習機会の提供を図ります。また、地域の枠組みにとらわれない広域的な事業を展開し、地域間の交流を活性化させ、新たな学習体系の確立を目指します。

平成26年度の取り組み

- ◇ 高田地域では、宮川小学校区域の5地区の地区公民館合同による高齢者講座を開催し、健康意識の向上や地域間交流を深めた。
- ◇ 会津美里公民館が主催する高齢者講座の「いさすみ楽園」、成人対象の「美里大学」、女性対象の「うるおい学級」は、全町から参加者を募りそれぞれ年10回開催した。その他、冬期間においては、いさすみ楽園の各サークル活動として、軽スポーツや水墨画教室など5つのサークル活動を実施した。参加延べ人数は1,657名であった。
- ◇ 本郷地域の成人講座「はだつ塾」は、年10回開催し、防犯教室・健康体操・蕎麦打ち教室などの講座を行った。参加延べ人数は329名であった。
- ◇ 新鶴地域の高齢者教室「新寿学級」は、通常年9回の学級活動のほか「ヤンボラにいつる」の子どもたちとの合同による花植え作業、町事業のふれあいウォークへ教室として参加するなどの活動を行った。参加延べ人数は93名であった。
- ◇ 新鶴地域の女性コーラスサークルや健康料理クラブなど、9つの女性団体で構成する「レディースニューライフ」は、それぞれのサークル活動のほか、ふれあいウォークや文化祭等、町の事業等での芋汁提供などのイベント協力活動を行った。また、成人講座としては、親子そば打ち体験教室を1回、手作りスイーツ教室を2回開催した。成人講座の参加延べ人数は57名であった。

評価

- 高田地域の5地区公民館合同の高齢者講座は、地域の高齢者の健康意識を高める効果と、交流による親睦が図られた。
- 本郷地域の成人講座は、参加者世代のニーズにあった講座を提供することで、参加者数の減少を抑制できている。また、参加者同士の交流も深められている。

- 新鶴地域の新寿学級は、高齢者自身が学習内容の企画を行うことで年齢にふさわしい能力を高め、高齢者同士及び世代間交流を図ることができた。
- 「親子そば打ち体験教室」では、自宅ではなかなかできない親子での共同作業や地元の指導者同士の交流及び世代間交流も深められた。また、「手作りスイーツ教室」は、講師の方の指導が分かりやすく、2回実施できたことで参加者には大変好評であった。
- 「レディースニューライフ」は、加盟する団体が1団体増え9団体になり、また、他地域からの会員も加入し活動の広域化、活性化につながっている。また、町事業への協力など活動の機会が広がった。
- 高齢者・成人講座共に高齢化しており、参加者がなかなか集まらない状況にある。今後は、新たな世代を取り込んでいく必要がある。

④ 学習情報の収集・提供

学習情報を収集・整理し、町民にわかりやすい情報として提供し、町民の学習機会の拡充と学習意欲の向上を図ります。

平成26年度の取り組み

- ◇ 町ホームページや広報紙、公民館だより等で、各種事業の予定や内容をわかりやすく紹介するとともに、実施結果についても町ホームページに掲載し、情報提供の充実を図った。
- ◇ 各公民館では、年間を通じ町民ギャラリーを開設し、文化団体等の活動成果を展示し、来館者等へ紹介した。

評価

- 各公民館の町民ギャラリーを利用して文化団体の活動成果やその他作品展示を実施することで発表の場の提供、町民の文化活動の奨励につながった。
- 学習参加者の減少を抑制し、増加を図るためには、学習意欲の向上を図る学習内

容の検討や学習情報の提供が必要である。

⑤ 学習成果の活用

学習した成果が、地域づくりや人づくりなどを通して、協働のまちづくりに生かしていけるような仕組みづくりを進めます。

平成26年度の取り組み

- ◇ 成人講座・各教室で学習・習得したことを、文化祭、生涯学習発表会や地域行事において発表した。
- ◇ にいつる和太鼓教室は外部から講師を招き技術の向上を図るなど、新たな伝統芸能の定着に特に力を入れ活動した。
- ◇ 「ヤンボラにいつる」は、高齢者教室との共同活動や町敬老会事業への協力などを実施した。

評価

- 学習成果を発表する機会を提供することで、学習意欲が高まり目標をもった活動ができている。また、住民との交流も深められ、協働のまちづくりに寄与できている。
- 「ヤンボラにいつる」は、小学生から高校生までのボランティアグループであり、高齢者等との異世代交流に取り組むことで、人づくりや協働のまちづくりに貢献できている。
- 各講座やサークル活動で学習した成果を、地域づくりや人づくりに活かしていくには、地域行事等への積極的な参加や協力が必要である。
- 地域づくりや人づくりにおいては、「ヤンボラにいつる」のようなボランティア活動を、全町に広げていく必要がある。

⑥ 関係団体や指導者の育成と活用

新たな人材の発掘と養成を図りながら、指導者等の情報をデータ化し、学習活動に広く活用できるよう整備します。また、自主的な学習活動を拓げるために、学習グループやサークルの育成・助長に努めます。

平成26年度の取り組み

◇ 各種学級講座の講師・指導者等については、各公民館で情報データの共有と活用を図った。

評価

- 各公民館等においては、指導者等の情報共有と活用が図られている。
- 新たな人材の発掘と養成については、単年度ではなく長期的計画の中で実施していく必要がある。
- 自主的な学習活動を拓げるための体制づくりが必要である。

⑦ 職員の資質の向上

町民の学習ニーズに柔軟に対応できるよう、専門的職員の配置と担当職員の資質の向上を図ります。

平成26年度の取り組み

◇ 社会教育指導員・生涯学習指導員及び担当職員の合同研修会を開催し、指導員の職務や業務の進め方について研修を行った。

◇ 高田地域の生涯学習指導員は、月1回定例会を開催し、職員及び各指導員による事務打ち合わせを行い、実施事業にかかる情報の共有や課題等について協議した。

◇ 本郷公民館では、事業の都度に職員及び各指導員による事前打ち合わせ及び事後評価を行い、実施事業にかかる情報の共有や課題等について協議した。

◇ 新鶴公民館では、毎週金曜日、職員及び各指導員による事務打ち合わせを行い、実施事業にかかる情報の共有や課題等について協議した。

評価

- 高田地域では協議を行うことで、それぞれの特徴ある公民館活動や問題点などの理解と解決、さらに合同事業に取り組む上での情報交換などにつながった。
- 本郷公民館では、事務打ち合わせを随時行うことにより、事業を理解し対処できるようになった。
- 新鶴公民館では、週1回の事務打ち合わせをすることにより、円滑な事業の推進、情報共有が図られている。
- 職員の資質の向上を図るためには、各地域の課題等を持ち寄っての合同研修会など、更なる研修機会の充実が必要である。

有識者会議の意見

①推進体制の整備について

◇今後の公民館のあり方の推進は、地域の理解を得るように、慎重に進めていただきたい。

◇統合に向けた新たな組織作りでは、スリムで分かりやすくしていただきたい。

◇各種教育機関や関係機関・団体との連携を強化し、社会教育委員、生涯学習推進委員の機能と役割を生かし、時代に即した学習体系の構築を図っていただきたい。

②生涯学習施設・設備の充実について

◇今後も、図書室の充実化を図り、利用者数の増加を図っていただきたい。

◇複合文化施設の平面プラン（案）が示されたことにより「統整合理方針」に基づいて地区公民館長と十分検討し、さらに町民の方の意見を聴きながら設備の充実を図っていただきたい。

③学習機会の拡充について

◇各公民館で開催する、教室や講座では、参加者の交流も深まり好評であり、評価できるが、今後の参加者確保では更なるPRが必要である。

◇各公民館とも幅広く講座・教室を実施し、それぞれ実績を残せたことを評価する。

④学習情報の収集・提供について

◇学習参加者の減少を抑制、増加を図るためには、学習内容の検討や学習情報の提供だけでなく、学習機会の拡充として一度に多人数だけでなく、曜日を変えるなど数回に分けることも必要ではないかと思う。

⑤学習成果の活用について

◇地域づくりや人づくりにおいて、若い世代の活躍や、異世代交流の重要性を認めていることは評価でき、今後もその充実に取り組んでいただきたい。

◇「ヤンボラにいつる」の異世代との交流を図りながら、ボランティア活動、体験活動は評価できるので、他地域でも同様な活動が出来る組織づくりが必要であると思う。

⑦職員の資質の向上について

◇高田地域では地区公民館と協議を行い、本郷、新鶴公民館では職員の事務打ち合わせを随時行った事で、円滑な事業の推進、情報共有が図られた事は評価できる。

3. 生涯スポーツの推進

生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり

(1) 生涯スポーツの推進

① 推進体制の整備

スポーツ振興審議会や体育指導委員の機能を活用し、総合的なスポーツの推進を図るための体制を整備します。また、体育指導委員の資質の向上と有効活用を図り、地域スポーツ活動の充実に努めます。

平成26年度の取り組み

◇ 会津美里町スポーツ推進審議会（旧：スポーツ振興審議会）は委員10名で2回開催し、活動計画や実績のほか、スポーツ関係の補助金見直しやスポーツ推進員の活動内容や組織について協議した。

◇ 会津美里町スポーツ推進委員（旧：体育指導委員）は27名で、毎月定例会を開催し、会津美里ふれあいウォークや町民スポーツ大会等各種スポーツ事業の運営を行った。

評価

○ スポーツ推進審議会については、会議、大会、講習会の領域ごとに詳細に協議し、その結果を次年度の事業計画へ反映することができた。

● スポーツ推進委員については、各種スポーツ事業を実施する上で重要な役割を果たし、地域スポーツ活動の円滑な事業運営に努めることができたが、さらにスポーツ推進委員が主体となって、町民に対するスポーツ指導技術の向上を図る必要がある。

② ニュースポーツ等の普及・啓発

誰もが、気軽に、身近に、楽しむことができる、ニュースポーツや軽スポーツ、レクリエーションの普及・啓発を図ります。

平成26年度の取り組み

◇ 第3回目の開催となる会津美里ふれあいウォークは、本郷地域を中心に開催し、参加者は1,233名であった。年齢別では、お年寄りから幼児まで、また家族での参加も含め幅広い年齢層となり、体力の増進を図った。

◇ 第2回目の開催となるオリエンテーリング大会は、昨年同様に体育の日に向羽黒山城跡（白鳳山公園）を会場として、親子などのグループ23組108人が参加し、身近な文化財である向羽黒山城跡を活用した健康づくり・レクリエーション行事としての定着を図った。

評価

○ 会津美里ふれあいウォークは、体力に過剰な負担をかけることなく、気軽に行えるニュースポーツイベントとして認識され、町民の健康づくりに対する関心が深まった。

○ オリエンテーリング大会は、参加者も昨年より8グループ42人増加し、国指定向羽黒山城跡の情報発信にもつながった。

● オリエンテーリング大会の体育の日行事としての定着には、事業の継続とPR活動がさらに必要である。

③ 指導者の育成と活用

多様なニーズに答えるため、体育指導委員の資質の向上と有効活用を図ります。また、新たな指導者の養成・確保に努め、指導者情報をデータ化し、広く活用できるよう整備します。

平成26年度の取り組み

◇ 福島県スポーツ推進員協議会や両沼地区スポーツ推進委員協議会で開催されている研修会に積極的に参加し、住民に対するスポーツ実技指導やスポーツ推進委員の役割などについて学んだ。

評価

- 研修会に参加したスポーツ推進委員は、指導者としての実技や指導方法等について習得することができ、資質の向上につながった。
- 研修会で習得したことを、クラブ衆と連携し講習会等を開催するなど、広く町民に伝達することで、地域でのスポーツ活動を活発にする必要がある。

④ 体育関係団体の支援と活用

地域スポーツの活性化や競技スポーツの振興を図るため、体育協会や加盟団体を支援します。また、スポーツ少年団については、青少年の健全育成の観点からも積極的に支援し、青少年スポーツの振興を図ります。

各種スポーツ団体等と連携・協力のもと、各種スポーツ大会やイベント等を開催し、町民のスポーツに対する意識の高揚とスポーツに触れる機会の充実を図ります。

平成26年度の取り組み

◇ 会津美里町体育協会及びスポーツ少年団の活動を支援するため、活動補助金の交付や施設使用料の減免などスポーツの推進を図った。

◇ 体育協会には、現在17団体が加盟しており、各々の活動の他、会員以外の町民を対象とした大会や教室の開催、町が主催するウォーキング事業やスキー事業、町民スポーツ大会等へも積極的に参加、協力をいただいた。

評価

- 体育関係団体の活動は、スポーツ大会や体験教室の開催等、町民が気軽にスポーツに触れることができる機会となっている。
- スポーツ推進審議会については、会議、大会、講習会の領域ごとに詳細に協議し、その結果を次年度の事業計画へ反映することができた。各スポーツ少年団の活躍がめざましく、県大会以上の上位大会へ出場することができた。特に今年度は、ソフトボールにおいて「美里イーグルス」が全国大会への出場を果たした。
- バスケットボールスポーツ少年団の1団体35名が加入し、単位団13団、指導者95名、団員333名の登録となり、より一層活動が活発化した。

- 体育協会の会員数は、年々減少傾向にあり、新規会員募集のために全町民を対象としたスポーツ事業の実施等を促し、スポーツに対する意識の高揚に努める必要がある。
- 安全安心な活動推進のために、指導者の養成並びに資質向上を促す必要がある。

⑤ 学校体育施設開放事業の拡充

学校と連携を密にし、地域住民の身近なスポーツ活動や、地域活動の拠点として学校の体育施設を開放し、地域コミュニティの形成と施設の利用促進を図ります。

平成26年度の取り組み

◇ 町内の全小・中学校の施設が利用可能であることについて、利用登録団体をはじめ、町民への周知を図り、利用促進に努めた。

評価

- 全小・中学校の体育施設が、利用可能な施設としての周知を図ったことにより、前年度に対し、利用登録団体数が22団体となり1団体増加、利用回数は、1,298回で350回増加した。
- 学校体育施設の開放においては、全学校施設が利用可能であるが、地域による登録団体及び利用格差がまだまだ大きいことから、施設利用について周知徹底を図る必要がある。

⑥ 指定管理者制度の拡充

体育施設の効率的・効果的な運営と利用促進を図るため、民間活力による指定管理者制度の拡充を図ります。

平成26年度の取り組み

◇ 高田地域運動施設（高田体育館ほか5施設）を、効率的・効果的な運営と利用を図るため、特定非営利活動法人会津美里クラブ衆と今年度より平成28年度までの3年間の指定管理委託契約を締結した。

◇ 新鶴地域運動施設（新鶴体育館ほか2施設）については、株式会社会津美里振興公社と平成27年度から平成31年度までの5年間の指定管理委託契約を締結することとした。

評価

○ 高田地域並びに新鶴地域の運動施設は、指定管理者制度の活用により、効率的な施設運営を図ることができている。

● 本郷地域の運動施設についても、今後は指定管理委託を視野に効率的な運営方法を検討すべきである。

有識者会議の意見

②ニュースポーツ等の普及・啓発について

◇会津美里ふれあいウォークは定着しつつあり、オリエンテーリング大会とともに、幼児からお年寄りまで年齢関係なく参加でき、健康づくり・レクリエーション行事として幅広い年齢層の体力の増進を図られたことは評価できる。

③指導者の育成と活用について

◇体力づくりのそれぞれの指導者の方の研修会は、資質の向上を図るため、これからも必要だと思う。

④体育関係団体の支援と活用について

◇体育協会、スポーツ少年団の活動支援するための活動補助金交付、施設使用料の減免は、活動団体の活動を促すことになり評価できる。今後は、入団の積極的な推進と資金援助は必要だと思われる。

⑤学校体育施設開放事業の拡充について

◇町内全小・中学校の施設利用を可能にし、周知を図り、利用促進に努めたことは評価できる。

⑥指定管理者制度の拡充について

◇各地域の施設が格差無く、今まで以上に使いやすい施設にして頂く様に努力して欲しい。

(2) スポーツ施設・設備の充実

① 体育施設の整備・充実

施設や設備の定期的な保守・点検を実施し、適正な維持・管理に努め、いつでも安心して利用できるよう整備します。また、新しいスポーツニーズに対応した施設として活用できるよう、施設の改善と設備の充実を図ります。

平成26年度の取り組み

◇ 吹上総合運動場の高圧開閉器と高圧ケーブル及び照明設備の改修については、周辺の住宅等への停電による迷惑がかかる恐れがあることから、東北保安協会の指導の下、改修工事を実施した。

評価

- 不具合のあった設備については、適切な改修工事等により施設が安心して利用できるようになった。
- 各体育施設及び設備は老朽化してきているため、計画的な修繕が必要である。

② 体育館の耐震改修

老朽化した体育館の耐震改修については、年次計画を定め、計画的な整備を図ります。

平成26年度の取り組み

◇ 具体的な取り組みにはいたらなかった。

評価

- 老朽化した体育館の耐震改修については、今後の公共施設のあり方を踏まえて、総合的に検討していく。

有識者会議の意見

①体育施設の整備・充実について

◇不具合のあった設備について、適切な改修工事が行われたことは評価できる。

②体育館の耐震改修について

◇体育館の耐震改修は具体的な取り組みのない年度が続いており、老朽化した体育館の中で運動していると思われる。年次計画を定めていただき、安心して利用できるようにしていただきたい。

(3) 総合型地域スポーツクラブの充実

① 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツ等を楽しむことができる、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図ります。

② 運営組織の強化

総合型地域スポーツクラブの自主的な運営と安定的な経営を図り、地域に根ざした活動が出来るよう支援します。また、クラブの中心的役割を持つ、クラブマネージャーの養成と資質の向上を図るための取組を支援します。

平成26年度の取り組み

- ◇ 総合型地域スポーツクラブの自立支援として、特定非営利活動法人会津美里クラブ衆に、高田地域運動施設（高田体育館ほか5施設）の指定管理委託を開始した。
- ◇ 昨年度に引き続き、会津美里ふれあいウォークの受付業務及び本郷第二体育館の管理業務をクラブ衆に委託することで、育成支援に努めた。

評価

- 高田地域運動施設の指定管理業務を実施するうえでの指導、助言を行うことで、クラブの育成支援につながった。
- クラブがさらに発展、自立できるための指導・助言並びに町民への周知活動が必要である。

有識者会議の意見

②運営組織の強化について

◇特定非営利活動法人 会津美里クラブ衆の存在・組織など全町民にはまだ知られていないように思われます。今後、町民への具体的内容の周知が必要だと思ふ。

◇特定非営利活動法人会津美里クラブ衆への高田地域運動施設の指定管理委託により、今まで以上に使いやすく運営して頂けるように指導をしていただきたい。

4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところの育成

(1) 文化財の保護と活用

① 文化財の保存体制の整備

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、所有者や管理・保存団体等と連携し、保存・管理体制の充実を図ります。また、文化財保護審議会の機能や役割を十分に活用し、計画的な調査や定期的なパトロール等を通して、適正に保存するための環境を整備します。さらに、調査をもとに必要なものについては、町の指定文化財として登録を推進します。

文化財の案内板については、文化財を広く周知するとともに、それらについて正しく理解していただくため、計画的な設置と改修を進めます。

向羽黒山城跡の整備については、平成22年度に策定した整備計画に基づき、計画的な調査と段階的な整備を進めます。また、円滑な整備を図るため、有識者や地域住民で組織する保存整備委員会を立ち上げるとともに、関係機関と連携し、適正かつ効果的な整備を進めます。

平成26年度の取り組み

- ◇ 文化財保護審議会を2回、さらに文化財の基礎調査(「木造薬師如来坐像(鳳来寺)」もくぞうやくしによらいざぞう ほうらいじ)
「新国上総介頼基夫婦五輪塔」にづくにかずさのすけよりもとふうふごりんとう)を2回実施し、文化財の保存状況の確認と文化財所有者への適正管理の指導を行った。
- ◇ 向羽黒山城跡調査整備事業は、昨年度に引き続き一曲輪地域いちのくるわにおいて、刈払い、発掘調査、地形測量を実施し、土留めと思われる石列を確認することができた。
- ◇ 「油田遺跡出土品」あぶらでんいせきについては、町指定有形文化財とすることを文化財保護審議会へ諮問し、指定すべきとの答申を受け指定した。
- ◇ 町指定文化財「絵画絵馬狩野法眼画」かいがえまかのうほうがんが「木造馬頭観音像」もくぞうばとうかんのんぞう「木造阿弥陀如来坐像」もくぞうあみだによらいざぞう

「^{そめつけえんつうじめいくぎかくし}染付圓通寺銘釘隠」(^{えんつうじ}圓通寺)の解説板を新たに設置し、県指定天然記念物「伊佐須美神社のフジ」(伊佐須美神社)の解説板と左下り観音堂の標柱を改修し指定文化財の周知に努めた。

◇ 新鶴地域の山口家(旧新鶴村名誉村民山口弥一郎氏宅)に伝わる江戸時代からの記録文書の寄附を受けたことに伴い、今後の活用を図るため、整理作業ボランティアを募り、専門家である県立博物館職員の協力を得て古文書整理作業を開始した。

評価

- 向羽黒山城跡調査事業は、石列が確認されて、一曲輪の当時の様相が判明しつつある。
- 新たな文化財解説板の設置や老朽化した解説板の改修を実施することで、指定文化財の周知が図られた。
- 山口家文書の整理を行うことで、地域に残る古文書の価値を再認識するとともに、今後の活用に向けての足がかりを作った。また、古文書を読める人の養成も図られている。
- 「伊佐須美神社の田植神事」が喜多方市の「慶徳稻荷の田植神事」とあわせて「会津の御田植祭」として、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」(選択無形民俗文化財)に選択され、今後、喜多方市と合同による調査を進めるうえで町民の無形民俗文化財に対する意識の醸成をさらに図る必要がある。
- 向羽黒山城跡調査事業は、整備計画より遅れもあることから、更なる事業進捗を目指すことと、整備計画の変更についても検討する必要がある。
- 文化財解説板の改修や設置については、計画的な整備が必要である。

② 文化財の有効活用

町の歴史や文化に対する理解を深めるため、文化資源を活用した歴史講座等を開催し、地域に対する愛着や誇りを醸成するとともに、文化財に対する保護意識の高揚を図ります。また、個々の文化資源としての活用ばかりでなく、地域づくりや観光資源として地域活性化に繋げるなど、幅広い活用方法について検討し、実施します。

町内の遺跡から出土した貴重な考古資料等を公開し、町民が歴史や文化に触れる機会の充実を図ります。

平成26年度の取り組み

- ◇ 歴史講座は、「会津における観音信仰」というテーマで3回開催し、うち1回を、同時期に開催されていた福島県立博物館の企画展「みちのくの観音さま～人に寄り添うみほとけ～」と共催し、延べ137名が参加した。
- ◇ 天海大僧正歴史講演会は3ヵ年計画の3年目にあたり、東北大学准教授の曾根原理氏と町文化財保護審議会委員の笹川壽夫氏を招き開催し、221名が参加した。
- ◇ 山口家文書の寄附に関連し「山口弥一郎氏に関する講演会」を会津民俗研究会会長の滝沢洋之氏を講師に招き開催し、38名が参加した。
- ◇ 県補助事業である指定文化財保存活用事業の採択を受け、向羽黒山城跡歴史講演会を、新潟大学教授の矢田俊文氏を講師に「中世・近世の災害と会津」という演題で開催し、63名が参加した。また、体育の日に合わせてオリエンテーリング大会を向羽黒山城跡区域内をコースに設定して開催し、108名が参加した。
- ◇ 「左下り観音堂」が、建造物として県重要文化財に指定されたことを記念し、県文化財保護審議会委員の狩野勝重氏を講師に招き、「左下り観音堂の県有形文化財指定調査に思う」という演題で講演会を開催し、49名が参加した。
- ◇ 新鶴民俗資料館に小学生の社会見学で6校262名が来館した。また、8月5日～11日まで夏期特別開館を実施し、32名の一般の方の来場があった。
- ◇ 旧歴史資料収蔵室（旧会津本郷焼資料館）を改修し、向羽黒山城跡のガイダンス施設として整備を行った。

評価

- 歴史講座では定員を大幅に上回る申し込みがあり、歴史に対する参加者の意識の高さと歴史講座の定着を感じた。その他各講演会についても多数の参加者があり、文化財の活用が図られ今後の保護のあり方等を総合的に考える機会にもなった。
- 商工観光課との連携により、中田観音への参拝ツアー客に対し新鶴民俗資料館の見学もコースに組み込んでもらうことができた。見学者からは、これだけのまとまった資料があるのは珍しい、観光地の近くにあることがいい等の意見・感想も聞くことができた。
- 新鶴民俗資料館の常時開設に関しては、新庁舎等建設計画に併せた旧庁舎等の利活用計画での検討が必要である。
- 向羽黒山城跡ガイダンス施設として整備した「向羽黒山城跡整備資料室」は、庁内関係課や関係機関との連携を図り、有効な利活用についての検討が必要である。

有識者会議の意見

①文化財の保存体制の整備について

◇町指定文化財、県指定天然記念物の解説板の設置と左下り観音堂の標柱を改修し、指定文化財の周知に努めたことは評価する。

◇他の文化財解説板の改修や設置も早急に取り組んでいただきたい。

◇町全体の文化財の存在や場所について町民への周知が必要と思う。

②文化財の有効活用について

◇新鶴民俗資料館では、夏期特別開館で一般への公開を実施したことは評価できる。近隣町村へのPRを強化し、学校の社会科見学も含め、来館者を更に増やせば良い。

◇町の歴史を伝えるため歴史講座や講演会など文化財の有効活用に努力し、町の歴史や文化の情報発信されたことは評価でき、今後もその充実に取り組んでいただきたい。

◇新鶴地域の山口家に伝わる文書で江戸時代からの記録文書の寄附を受けたことに伴い、今後の活用が期待される。

(2) 伝統文化の継承と後継者の育成

① 伝統文化の継承

伝統文化に対する町民の理解と関心を深めるため、伝統文化に関する学習機会の充実を図ります。また、伝統文化を適切に保存するために、保存団体等への支援を強化し、行政と地域、保存団体等が一体となって取り組む保存体制の整備を図ります。

平成26年度の取り組み

◇ 3地域の各公民館において、子供達が地域の伝統文化に触れ、伝統芸能を継承していくための学習機会を設けている。(高田甚句、本郷甚句、にいつる和太鼓)

評価

- にいつる和太鼓教室は文化祭や芸能発表会で演奏を披露し、練習の成果を発表できた。
- 伝統芸能の保存継承には、技術や技能の伝承のためのバンク登録などの方策の検討が必要である。

② 後継者の育成

地域の伝統文化を正しく引き継いでいくため、保存団体等との連携のもとに、次代を担う子どもたちに伝承するための機会の充実に努め、後継者の育成を図ります。

平成26年度の取り組み

◇ 昨年に引き続き、町文化財に指定されている伝統芸能の保存団体へ補助金を交付し、活動の充実と保存・継承に援助した。(佐布川早乙女踊り保存会・西勝彼岸獅子舞保存会・太々神楽保存会・会津本郷郷土芸能保存会・永井野甚句保存会・高橋虫送り保存会・蛇ぶち保存会)

◇ 伝統芸能の青少年への伝承事業として、郷土芸能伝承教室を保存会の方等の協力により開催し、その成果を盆踊り等の祭礼や文化祭で発表した。(再掲)

評価

- 後継者育成や伝統芸能保存継承のための相談に応じるなど、各団体への個別支援に努めた。

- 後継者育成に関しては、地域の少子化もありなかなか難しい状況でもあることから、学校や各団体と協力しながら育成を図っていく必要がある。

有識者会議の意見

①伝統文化の継承について

- ◇ 3地域の各公民館において、伝統芸能を継承していくための学習機会を設けたことは評価できる。
- ◇ 人的な継承と同時に映像・音声保存による継承も必要かと思われる。

②後継者の育成について

- ◇ 後継者育成に関しては少子化もあり難しいことから、各団体だけではなく、学校の授業にも取り入れていく必要があるのではないかと思われる。

(3) 芸術・文化活動の促進

① 芸術・文化団体等の育成・支援

地域に根ざした芸術・文化活動の推進を図るため、各種文化団体やサークルの育成・助長に努めます。また、自主的な活動等を促進するため、積極的な支援を図ります。

平成26年度の取り組み

- ◇ 文化団体の活動を支援するための補助金を交付した。また、各地域の文化活動を報告する交流会を開催した。
- ◇ 町総合美術展とジュニア展を町美術協会との共催により開催し、町内の作家と町に縁のある作家及び町内の中・高校生の作品115点を展示し、延べ1,391名の来場者があった。
- ◇ 会津美里町ペンクラブとの共催により、町内の小・中学生を対象に作文・詩・俳句・短歌の四分野の作品を募集し、「ジュニア文芸賞」表彰を行った。応募作品の総数は2,889作品であった。

評価

- 町文化団体協議会の活動は、交流会を通して旧三町村の枠組みをこえた活動が少しずつ定着してきている。
- 町総合美術展は、作家の親交を深めるとともに、町民に芸術鑑賞と発表の場を提供することができた。小・中学生をはじめ町民の方々に文化・芸術を身近なものとして感じられる良い機会となっている。
- ジュニア文芸賞は、児童・生徒の文学創作を通して文学素養を発掘し、表現力を培うよい機会となっている。作品募集については、ペンクラブ役員が学校訪問を行い、募集依頼を行ったことにより、前年度より1,200点以上応募数が増加した。
- 文化団体の育成については、高齢化や会員数の減少に伴う活動の衰退に歯止めをかけるための支援が必要である。
- 旧町村単位の文化協会については、町連絡協議会のあり方や自立支援とあわせた検討が必要である。

② 発表の場の提供

文化団体やサークルとの連携をもとに、町民文化祭や各種発表会等を開催し、学習成果の発表の場の提供と町民の芸術文化活動への参加機会や鑑賞機会の拡充を図ります。

平成26年度の取り組み

- ◇ 高田地域の文化祭は、11月1日から3日まで、高田体育館をメイン会場とした各種作品展示、サブ会場の会津美里町公民館では「書」と「いけばな展」などを開催した。この期間以外にも、こども園ひかり・高田小・宮川小・高田中の、幼児と児童生徒による「鼓笛・ブラスバンドパレード」、歌舞音曲の団体による「高田地域芸能フェスティバル」を開催した。

- ◇ 本郷地域の文化祭は、11月2日、3日の2日間、各種作品の展示やイベントを本郷体育館・本郷公民館・本郷老人福祉センターを会場に開催した。また、体育館ステージでは歌や踊りなどの学習発表会を行った。

- ◇ 新鶴産業文化祭は、10月25、26日の2日間、新鶴公民館を中心に開催し、小中学校併せて32団体の作品の展示、イベント、絵本の読み聞かせなどを行った。

- ◇ 新鶴公民館において、3月7日に芸能発表会を開催し、13の芸術文化団体が踊りやコーラス、童謡、和太鼓、民話劇などの発表を行った。

- ◇ 各公民館では、文化団体等の活動成果の展示や活動内容の紹介を町民ギャラリーで年間を通じ実施した。

評価

- 各地域文化祭は、小・中学校や団体・個人の日頃の練習の成果や作品を発表する機会が提供でき、さらにお互いの発表を鑑賞する機会を設けることができた。
また、芸術文化活動に関する関心も高まり、地域住民の交流が深められた。

- 各公民館の町民ギャラリーを利用して各種文化団体の活動成果を展示することで発表の場の提供につながった

- 今後の公民館のあり方（方針）に基づく事業等の統合整理方針に伴い、公民館事業の実施方法や各種文化団体活動の発表の場について検討が必要である。

- 新たな複合文化施設が、町民の芸術文化活動の発表の場となるよう整備していく必要がある。

有識者会議の意見

①芸術・文化団体等の育成・支援について

◇町文化団体協議会の活動は、旧三町村の枠組みを超えた活動が定着してきている事は評価できる。

◇地域に根ざした芸術・文化活動は重要であり、その育成・助成に継続的に取り組んでいることは評価でき、今後もその充実に取り組んでいただきたい。

②発表の場の提供について

◇新たな複合文化施設が、町民の芸術文化活動の発表の場となるように期待する。

◇町総合美術展とジュニア展を町美術協会との共催により開催したこと評価します。

又、授業として美術鑑賞やジュニア展への参加は町民の方々に文化・美術を身近なものとして感じられたことと思います。もう少しジュニアの方の作品が多くあれば良かったと思う。

◇それぞれの文化祭の作品展示に幼・保・小・中の全員の作品を展示できればよいと思われる。

IV. 会津美里町第2次総合計画の指標

※平成21年度（計画策定時の現状値）、平成27年度（目標値）

※備考欄の数値は、現時点でH27年度目標値を達成したために、教育委員会として独自に設定した平成27年度の目標値です。

1. 子ども教育の充実【重点施策】

年度 成果指標	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)	備考
標準学力検査（NRT）偏差値 （中学3年生）	52.7	52.1	51.9	50.6	51.1	49.1	55.0以上	
体力・運動能力テストの点数 （中学3年生）（点）	47.5	46.8	47.9	46.1	48.0	48.2	50.9以上	
耐震化率（学校施設）（%）	45.5	72.7	77.3	77.3	95.2	95.2	100	

2. 生涯学習の推進

年度 成果指標	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)	備考
目標を持って学習を行っている町民の 割合（%）	39.7	35.7	38.6	35.0	39.3	38.6	48.0以上	
生涯学習講座の参加者数 （延べ人数）（人）	9,174	9,788	9,693	10,975	8,465	7,729	9,200以上	12,700

3. 生涯スポーツの推進

年度 成果指標	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)	備考
スポーツを行っている町民の割合 (%)	26.7	27.2	28.4	28.6	27.5	29.6	31.0 以上	
スポーツ施設の利用者数 (人)	153,298	147,332	142,225	157,562	142,841	131,924	176,000 以上	
スポーツ団体への加入率 (%)	6.1	7.3	7.5	7.6	7.7	8.3	6.6 以上	9.3

4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

年度 成果指標	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)	備考
国・県指定文化財の件数 (件)	27	27	27	27	27	28	29 以上	
町指定文化財の件数 (件)	87	86	86	87	87	87	87 以上	
町主催の事業等により文化財及び地域 文化に触れる機会を持った町民の数 (人)	510	500	801	1,472	1,582	1,226	710 以上	1,750

V. 会津美里町教育振興基本計画の指標

※平成 21 年度（計画策定時の現状値）、平成 27 年度（目標値）

※備考欄の数値は、現時点でH27年度目標値を達成したために、教育委員会として独自に設定した平成 27 年度の目標値です。

1. こども教育の充実

項目	年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標 値)	備考
平日の家庭学習時間 1 時間以上の 子どもの割合 (%) (小学校 6 年生)		57.0	70.2	58.0	79.4	59.5	70.3	80 以上	
平日の家庭学習時間 1 時間以上 子どもの割合 (%) (中学校 3 年生)		73.0	72.1	91.4 達成	89.4 達成	83.2	91.5 達成	90 以上	H25 より 85 から 90 に 設定変更
テレビ等の平日の視聴時間 2 時間 未満どもの割合 (%) (小学校 6 年生)		27.0	30.8	24.5	37.2	36.0	53.8 達成	45 以上	
テレビ等の平日の視聴時間 2 時間 未満の子どもの割合 (%) (中学校 3 年生)		39.0	36.1	55.5 達成	66.4	66.8	77.5 達成	70 以上	H24 より 50 から 70 に 設定変更
一人当たりの年間読書冊数 (冊) (小学校 6 年生)		14.0	14.2	11.2	14.0	16.2	23.2 達成	18 以上	
一人当たりの年間読書冊数 (冊) (中学校 3 年生)		1.0	1.1	1.0	2.1	1.4	1.1	5 以上	

項目	年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標 値)	備考
不登校児童の出現率 (%) (小学校)		0.08	0.35	0.50	0.45	0.28	0.39	0.00	
不登校生徒の出現率 (%) (中学校)		1.95	2.25	1.76	1.38	1.94	1.1	1.00 以下	

※年間30日以上欠席児童生徒数の内、校長が不登校と判断したものを総児童生徒数で除したもの。

小学校4名(4年1名(復帰傾向)5年1名6年2名) 中学校6人(2年4名(4名復帰傾向)3年2名(1名復帰傾向))

2. 生涯学習の推進

項目 \ 年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)	備考
家庭教育学級・講座等の参加率 (%)	1.9	1.5	2.8	3.0	2.8	2.4	2.0	3.5
青少年対象の学級・講座等の参加率 (%)	21.9	20.3	15.6	15.2	14.8	13.4	23.2	
公民館の耐震化率 (%)	0	0	0	0	0	0	20.0	
成人対象の学級・講座の参加率 (%)	6.8	8.1	9.9	13.3	9.5	9.3	7.4	14.0
女性対象学級の参加率 (%)	1.7	1.4	2.1	2.2	2.1	2.0	1.9	2.4
高齢者対象の学級・講座の参加率 (%)	7.2	10.1	11.6	14.8	9.0	8.5	7.9	15.8
一人当たりの公民館の利用回数 (回)	2.5	2.1	2.7	2.5	3.0	2.9	2.8	
一人当たりの図書の貸し出し冊数 (冊)	0.7	0.8	0.6	0.6	0.5	0.5	0.8	

3. 生涯スポーツの推進

項目 \ 年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)	備考
体育協会加盟団体の会員の割合 (%)	5.1	4.5	4.5	4.3	3.9	4.0	5.3	
スポーツ少年団の団員の割合 (%)	1.6	1.5	1.4	1.3	1.3	1.5	1.7	
体育館の耐震化率 (%)	0	0	0	0	0	0	30.0	
総合型地域スポーツクラブの会員の割合 (%)	1.0	1.0	1.6	2.0	2.5	2.7	2.3	

4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

項目 \ 年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)	備考
文化財案内板の設置率 (%)	66.7	66.4	66.4	66.7	68.4	68.6	70.7	
伝統文化の継承者の割合 (%)	1.5	1.5	1.4	1.5	1.5	1.5	1.6	
文化団体協議会加盟団体の会員の割合 (%)	4.1	3.8	3.9	3.7	3.8	3.7	4.2	